
令和5年 第2回(定例)桂川町議会会議録(第2日)

令和5年6月14日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和5年6月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(10名)

| | |
|-----------|------------|
| 1番 林 英明君 | 2番 下川 康弘君 |
| 3番 柴田 正彦君 | 4番 杉村 明彦君 |
| 5番 大塚 和佳君 | 6番 吉川紀代子君 |
| 7番 北原 裕丈君 | 8番 竹本 慶吉君 |
| 9番 原中 政廣君 | 10番 青柳 久善君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------|--------|--------------|--------|
| 町長 | 井上 利一君 | 副町長 | 山邊 久長君 |
| 教育長 | 大庭 公正君 | 総務課長 | 横山 由枝君 |
| 企画財政課長 | 小平 知仁君 | 建設事業課長 | 原中 康君 |
| 建設事業課長補佐 | 横山 龍一君 | 住民課長 | 山本 博君 |
| 会計管理者 | 北原 義識君 | 税務課長 | 古野 博文君 |
| 保険環境課長 | 永松 俊英君 | 健康福祉課長 | 川野 寛明君 |

産業振興課長 …………… 小金丸卓哉君 子育て支援課長 …………… 江藤 栄次君
水道課長 …………… 秦 俊一君 学校教育課長 …………… 平井登志子君
社会教育課長 …………… 原田 紀昭君 王塚装飾古墳館長 ……… 尾園 晃君
社会教育課長補佐 ……… 吉貝 英貴君

午前10時00分開議

○議長（林 英明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（林 英明君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。9番、原中政廣君。

○議員（9番 原中 政廣君） 9番、原中です。通告書に従い、質問をいたします。

実は、町民の皆様より、吉隈3区内において、廃棄物、また、発電施設の建設が進行しているとの御心配の声がありました。この地域は、総合グラウンドにて、子供たちのスポーツの拠点、また、大将陣の憩いの場、また新たに、飯塚市によってグラウンドゴルフ場の建設等が予定されている場所であります。住民にとって非常に重要な地域であると考えます。

質問の内容は、廃棄物焼却、発電施設の全容ですね、どういうものができるのか。そして、これは県の事業になると思いますけれども、桂川町としての対応について質問いたします。

私は、地元としっかり協議がなされない限り、議員活動の中で、今回の廃棄物、焼却施設、発電施設には反対の立場で今後、臨んでいきたいと考えます。

まず最初に、通告書にあります建設事業者名、それから建設予定地、それから施設の概要、それから環境汚染対策、それから桂川町・住民との関わりについて、この4点については、担当課長のほうによろしくお願いをしたいと思います。

最後に、合意不成立、これは後ほど私のほうからお話、若干させていただきますけれども、この件については、町長のほうに御答弁をいただければありがたいかなと考えます。

それでは、1番の事業者名、そして予定地について、ア、イ、これはもう一緒にお答えいただいたら助かります。

○議長（林 英明君） 永松保険環境課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 本事業につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条に基づく、定められている県知事の許可が必要な事業となっております。法令、県条例等

に基づく手続が必要であることを御承知くださいますように、お願いいたします。

当課には、正式な資料提出等はありませんが、想定される行政区への挨拶の際の資料や説明に基づき、分かる範囲にてお答えさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、事業者名でございますが、直方市中泉で営業しております福岡金属興業株式会社と申します。興業は業を起こすという漢字の興業となっております。

予定地につきましては、桂川町大字吉隈 870 番地 1、870 番地 3 及び 875 番地 1 の自社所有地となっております。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9 番 原中 政廣君） それでは、直方市の福岡金属興業株式会社さんということと、吉隈の 3 筆にわたっての建設だということと理解をいたしました。

それでは 2 番目に、施設の概要について、まずこれは、ア、イ、これ別々にお願いしたいと思います。処理する産業廃棄物の種類、これについて課長のほうにお尋ねしたいと思います。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 福岡県への調査計画届によりますと、種類としては、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、紙くず、木くず、繊維くず、動物系固形不要物、動植物性残渣、動物の糞尿、動物の死体、感染性廃棄物と記載がございます。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9 番 原中 政廣君） 今、種類では、大体十数種類、ここで産業廃棄物として処理されるということとでいいですね。

それでは、この中に感染症に関わるものは何か特にありますか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 最後の感染性廃棄物でございますが、こちらにつきましては、医療機関等から発生するもので、例示しますと、包帯とかガーゼとか脱脂綿、注射針、注射のポンプ、アンプル、それとか点滴、あとは従事者のほうがされるディスポーザブルの手袋、こういうものが挙げられると思います。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9 番 原中 政廣君） 今、私ちょっと初めて聞くようなディスポーザブル、これは詳しくちょっと分かる範囲で結構ですので、ちょっとよく分かりません。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 使い捨てのゴム手袋です。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） 分かりました。手袋だけということですね。

それでは、イの部分に入りたいと思います。ここ少し重要な部分になってくるかと思えますけれども、ここは中間処理施設という形で出ているとお聞きしましたけれども、その点は間違いないですか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 私の聞いておる範囲では、中間処理施設という形で聞いております。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） 過去のデータ、いろんなこういう処理施設関係もですけども、最初、中間処理場で出すやないですか。それで、例えば、最終処分場が、あまり詳しくは、僕、分からないんですけども、最終処分場が、どこか決まっておると、だからここ中間処理場でやりますよと。そのかわり、どこに持って行きますよとか、桂川町でもありましたけれども、そういうようなものは、まだ出ていないんでしょう。

例えば、例えばですよ、これは想定したときに、中間処理場やったら通りやすいと。そして、もう最終的に最終処分場は見つかりませんでしたと。ついては、県の申請して、最終処分場もやってしまおうというようなことも、過去には、よその事例では見受けられるんですね。そういうことがちょっとありますんで、ただ単純に、中間処理施設ということだけでは、やはりそういうところは、やっぱり行政も中に入って、しっかりやってもらわないけませんけれども、担当課長のほうに、まだ今の時点では、そこら辺の煮詰めはできていないということよろしいですか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 申し訳ございませんが、ただいまの時点では、確認ができておりません。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） それでは、最終処分場となる可能性も否定できないということで理解をしたいと思います。

それでは3番目に、環境汚染対策についてお伺いをいたします。

環境の影響が懸念される行政区及び指定範囲ということで、まずは、その点について担当課長のほうにお尋ねいたします。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例、これの施行規則により算出をされましたおおむね半径1.3kmの範囲が目安とされております。本町では、行政区で申しますと、土居1、土居2、吉隈1、吉隈2、吉隈3、瀬戸、

寿命、天道の8行政区が想定されているところでございます。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） これが1.3kmです。当初、1.5kmとか2kmとかいろんなお話ありましたけれども、1.3kmで、範囲でということですね。

それから、8行政区が関わりがあるということで理解してよろしいですね。

その中で、いろんな形の中で業者の方で、その各地区に回って、説明。ただ、後ほど出てきますけれども、住民説明会との関係もありますけれども、なかなか、私、吉隈2区で、この中に入っているんですね。ところが、例えば、区の代表者とか、いろんな方の中でアポを取られているということもお聞きしますけれども、なかなかそれだけの、やはりこういうものができるときの経験力というのは、その行政区で持ちなさいと言っても非常に難しい部分があるから、これに関しても、やはりいろんな形の中で、行政がしっかり調整する必要があるのではないかなと思います。

それでは、この中で今、具体的に進んでいますイの部分に入りますけれども、5月現在、調査内容で施設運転に係る、最初私は、水の量がどのくらい、結局、トン数が要ると、いろんな施設をするのに。そのための調査をするんだと、水量調査だということを聞いたの1点で私は思い込んでいたんですけれども、今いろんな話聞きますと、水量だけじゃなくして、ほかにもあるようにありますね。だから、もしそれが分かれば、進行してある範疇で結構ですので、教えていただいたら助かります。よろしくをお願いします。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 調査報告でございしますが、本年2月に、冬期の大気質調査、大気、空気の（「空気ね」と呼ぶ者あり）分です。その調査が行われました。

そして、5月に、騒音、振動、交通量調査が実施され、水質、水量の調査のため、当該地にてボーリングが実施をされているところでございます。

必要水量につきましては、現在は、計画段階であり、ちょっと正確な数字は把握しておりません。

冷却水につきましては、汚水としては排出されずに、回収可能なものは回収して再利用をして、一部は大気中に蒸発するものと聞いておるところでございます。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） この大気調査、これは恐らくダイオキシン関係になるのかなと思いますけれども、今答えられたですね。

次に、ウのほうに、ダイオキシンの心配はありませんかということで記載しておりますので、そこで回答をいただいて、また、質問に入っていきたいと思っておりますので。ダイオキシン等やからですね、ダイオキシンを含んで、それから今言われた水を流さないね、普通に水道辺り流したり

するんですけど、これは、汚濁防止法の関係とか、そういうこととか、あそこ、吉隈3区については、残念なんですけども、あそこは今までいろんな中で、結局、臭気法の問題なんか、いろんな地元の方、苦労されているんですね。それは、ちょうど課長の前、横山課長がおられたときに、何回も足を運びながら、嘉徳・鞍手保健事務所辺りと調整しながら合意形成、合意形成になっていないんですけど、いろんな問題を解決しながらやってきたというような思いがあります。

そこで、ここで言う、ダイオキシン等と、今で言う水を流すのでは、汚濁防止法の関係、それから先ほど言いましたように、子供たちがいろんな形であそこをすると。ということは、あとは臭気の問題、こうした問題の心配は、行政として、どのような形で捉われているのかお聞きしたいと思います。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 現在は、その環境調査を行っている、今、最中のございまして、この調査に基づいて、予測、評価を行うもののございます。

環境保全のための措置を講ずるための、今現在、調査を行っているところのございまして、その結果に基づいて、対策を施した計画が立てられるものと、私は認識しておるところのございます。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） そうですね。ということは、今の調査は、逆に言えば、いい環境の調査をしよるわけですね。今から何かできれば悪くなる可能性があるということですけども、今は、現状の環境のよさを調査して、例えば、後々いろんな問題が出たときに、今の環境の中とどういふ差があるか、そうした調査が行われているということの理解でよろしいですか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 議員の御指摘のとおりのございまして、施設がもし建った場合、そのときの環境と、今建つ前の環境、その比較ができるように数値を拾うというもののございます。また、今調査をしている段階で、今の環境に沿った施設計画、そういうものの参考にもなるろうかと思ひます。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） それでは、これが先ほどから出る形のほうで、県との関係が主なものが出てきていますよね。ということになりますと、私たちがこういう、例えば、どういふふうな方向性を示す段階において、例えば、県との中で調整を図る場合、行政は別にしまして、これは基本的に、嘉徳・鞍手保健福祉環境事務所という形じゃないんでしょう。ほかのところになるんでしょう。環境が汚染されたとかなってしまったら、ここになるんだらうと思ひますけれども、例えば、今から先、進行する、建物を建てていく、いろんな認可事業でしよう。そうした中

で、そこは窓口は、分からなかったらいいですけども、これ直接言っていなかったからね、分かれば教えて。ただ、嘉穂・鞍手保健事務所でいいのであれば、そこら辺。もし、ほかのポジションがあるのであれば、分かれば教えてください。分からなければ、後ほどで結構です。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） すみません。この事業の主管の担当課になりますが、本町の環境部の廃棄物対策課になろうかと思えます。ちょっとはっきりとお答えできませんが。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） それでは、環境部ということで、こちらのほうも、もう一度しっかり調べたいと思います。

4点目ですね。桂川町と住民との関わりについてということでお伺いします。

地元の説明、これは地元ということで、吉隈3区とか天道区辺りが基本的には一番近いんだろーうと思いますけれども、この説明ですね、これは今、どのような範囲で行われていますか。地元説明会というのは、正式な説明会なのか、それとも何人か代表が集まって、代表の方に、大体こうですよという形の中で説明をされているのか、分かる範囲で結構ですので教えていただきたいと思えます。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 説明会につきましては、説明会というよりは、まずは関係地域の皆様に事業者のほうから御挨拶があったというところでございます。

今後の説明会につきましては、範囲や開催方法について、事業者の皆、住民の皆様と話し合いながら検討していくものと伺っております。つきましては、ちょっと当課では、範囲や時期について、現時点では把握をしていないところでございます。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） 地元の説明会は、私は終わっているような感じで受け取っていたんですけども、課長のお話で、こちら、どちらが正しいか分かりませんが、地元説明会もしっかり終わっていないということで、まずは地元説明会をきちっとしていただければいけませんし、その形が代表者だけの説明会では、やっぱり説明にならない、こういう大事なものですからね。やはり全員に知らせる必要があると思えます。

ただ、今度、地元という概念が、例えば、吉隈3区だけなのか、それとも吉隈、この関係全体なのかとかね。例えば、1.3kmかな、さっき、1.3kmか。1.3kmの範疇外でも、ひょっとしたら1.4kmのところもあるかもしれませんし、私的に見たときは地元をしっかりと、例えば一番関係ある吉隈3区でしっかり説明をしていただく。それから、桂川町全体で住民説明会をしていただきたい。そうしたら、関係が、やはり今言ったように、大将陣公園もありますし、グラウ

ンドもありますし、今度は飯塚市のグラウンドゴルフ場とか、また、いろいろあると思います。そういうような中で住民説明会という形で、課長のほうには、町長もそうですけども努力していただきたいと思いますが、住民説明会について、できたら範囲をある程度、桂川町に絞った中で、していただくようお願いをしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 説明会につきましては、事業者が主体となって責任を持って実施するべきものというふうに今考えておるところでございますが、御意見等を頂ければ、事業所のほうにも申入れは行っていきたいと考えております。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） ありがとうございます。ぜひ要請をしてください。要請して、しっかりと、向こうもこちらのほうに、いろんな形の中で協力依頼してくれているんですね。例えば、水量を測るため道を通させてくださいとか、それとか交通量の問題とかいろいろあるんですよ。だから、私は、これは住民説明をしっかりとやるべきだと思います。

ただ、住民説明会でも、やはりこれは、町長もよく御存じだと思いますけれども、私が一番経験しておるのは、合併のときに、実は住民説明会をやったんですよ。そのとき町長が総合司会という形でやらせていただきましたし、私もそのとき議員として答弁をさせていただいたような記憶もあります。

だから、ただ、あのときでも、もう罵声が来るとこもあるんですね。町長、そうですね。その中で、きちっとした住民説明にならない可能性も出てくるんです。だから、逆に言うたら、この住民説明会を開くけども、しっかりとした方向性を決めて、例えば、きちっと通告した人が質問をしていくとか、きちっとした資料をもって説明するとか、まず第一弾では、それをやらないと、もう、ただ説明会をやってガチャガチャやった、気持ちよく、それもですね、本当に地元のね、本当、真の声が届くならいいけど、外部から入ってきたのが、2時間なら2時間というセッティングの中でガチャガチャやられるんです。そういうことも結構、逆に言うたらテクニック、そういうテクニックも使ういろんなところもあるんですよ。

だから、やはりきちっとした、それには町が介入、入って、住民説明会という意図をしっかりと方向性を出しながら、この住民説明会を要請していくということが、肝要ではないかと私は思うんですね。町長にも、その点は、町長も、あれ、合併のとき大変だったですね。私もボロクソ文句を言われましたので、よく存じ上げていますけど。そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

それから、もうこのまま行きます。承諾書、同意書、これについて、分かりやすく、例えば、区長さんの同意書が要るよとか、例えば、住民の同意書とか、いろんなのが要る話をちょっとお

聞きしますけれども、この同意書について、この同意書とか確認書とか、いろいろ、承諾書とか、いろんな名前がありますけれども、ちょっと分かりませんが、どうい、これが要るのか要らないのか、その要るとしたら範疇、例えば、この関係行政区の、区長さんの印鑑と、そのほか要るんですよとか、そこである程度、きちっと、単純な個人的な意見の同意でいいんですよとかいうことがあると思います。ここら辺が、ちょっと私も分かりませんので、分かる範疇で教えていただければ助かります。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 現時点では、範囲や対象者の方ですね、あと方法につきまして、ちょっとこちらのほうでも、まだ分かりかねております。そういうのは現状でございます。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） ということは、この承諾書、同意書、確認書、こうしたものがどうなるかというのは、今の時点では分からないということですね。そういうことでしょうか。はい、分かりました。

それでは、実は、ここに、福岡県の産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例、長い条例があるんですけども、この中に、私がずっと一つずつチェックしていらしたら、一番最後に、行政の方もお持ちかと思えますから、関係市町村の意見聴取と、これは恐らく関係市町村長ですね。だから、これ井上町長を指しておると思うんですけども。こうしたときに、その前に合意不合意という、合意成立、合意不成立という形に分かれるんですね。合意不成立が出たときに、関係市町村の長の意見聴取、まだ中身がはっきりしていないんで、町長にどっちするんだということを言うても、これはちょっとあれですけども、この基準、例えば、意見聴取の中身も私、ちょっとよく分からないんです。意見を聞くだけものなのか、右ですよ、左ですよという、町長がある程度、振っていくものか、それも分かりませんが、例えば、資料的なものはあるでしょう。例えばね。例えば、ダイオキシンの関係が出てきて。ちょっとこれはまずいよとかはね、結局、臭気の問題はだめよとか、そういう数値的なもので判断する場合もあるかもしれません。

そしてもう一つは、地元合意がどうしてもできないと、いろいろな形であそこに、桂川町としては、御迷惑かけとる部分も、これは間違いなくあるんですよ。だから、そういうところで意見聴取ということになったとき、町長としては、どういう基準の基に判断されるのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

どういう基準でという、その基準を示すのは、なかなか難しいところがございます。私どもに

とりましても、初めての事案でありますし、そしてまた、非常に大きな課題を抱えているということも自覚をしているところです。

先ほど議員のほうから申されました、この福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防と調整に関する条例、非常に長い名前の条例ですけれども、この中に、市町村の責務という部分がございます。この市町村の責務として、県の施策に協力するとともに、地域における環境保全を図るため、自らも紛争の予防及び調整に努めるという表現になっております。

いずれにしましても、許認可権は知事にあります。私どもは、そういったいろんな状況を踏まえながら、いわゆる住民の皆さんの安全、あるいは環境の保全、そういったことを第一優先にししながら、この課題の解決に向けて取り組んでいく、そのことが必要であろうと思っております。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） 今、町長の範囲としては、そういうことであると思えますけれども、自分の立場に立って、今の町長に言われた中身で、いい判断をしていただくことを祈りたいと思います。

また、非常に私も今回の質問、心配したんですけど、様々な方、いろんな方々が、そして議員の中でも、こうした資料とか御協力していただきました。これで、ある程度、全貌の質問ができたんじゃないかと思えます。議員の方にも感謝を申し上げまして、私の今回の質問を終わります。

○議長（林 英明君） では、次、6番、吉川紀代子君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い、一般質問を行います。まず、学校給食費の無償化についてです。

子供にとってかけがえのない大切な学校給食、小学校、中学校とも給食費を無償化している自治体は254に広がっていることが、「しんぶん赤旗」の調べで分かりました。

調査によれば、小中学校とも給食費が無償の自治体は254、小学校のみは6、中学校のみは11でした。青森市や山口県岩国市など、大きな自治体も無償です。東京都葛飾区や千葉県市川市などは、令和5年度から無償です。近隣では、小竹町が、前年度7か月無料化を、令和5年4月からコロナ交付金を使って1年間無償化に踏み出し、前進しました。「一部補助ではなく無償に」とか、「恒久的な制度としての実施」を、など充実を求める声に応え、来年度も継続すると表明した自治体は、先ほど紹介したとおりです。

そこでお尋ねいたします。本町における、本年度のコロナ交付金は幾らですか。

○議長（林 英明君） 小平企画財政課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 本年度の学校給食の無償化に充てることのできるコロナ交付金につきましては、推奨事業メニュー分というふうになるんですけど、金額が4,866万

3,000円で通知を受けております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私は、本年度の予算、令和5年度当初予算58億1,369万円の何%を使えば、小中学校の給食費の無償化ができるかという質問を考えていましたけれど、今回の補正案に給食費の免除が計上されていることが、5月31日に分かりました。

それで2点ほどお伺いします。3月の当初予算に計上しなかった理由、それと、来年度引き続き給食費の助成費で保護者負担をなくすためには、こういう補正ではなく当初予算に計上すべきではないかと思えます。答弁を求めます。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、当初予算に計上しなかった理由は、先ほど申し上げました交付金の内容について明確でなかったということがございます。その後、明確になりましたので、現在、この本議会に補正予算として計上しておりますのは、7月から来年の3月までの小中学校の給食費の無償化を提案いたしております。来年度からの取組につきましては、冒頭の行政報告等でも申し上げましたように、基本的には無償化を実現する、その方向で検討を進めているところです。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 前向きに無償化を検討する方向であるというふうに答弁をいただいたと思えます。当初には、交付金が明確になっていないので、当初3月の予算に上げられなかったというふうに答えられたと思うんですけど、小竹町は、やっているんですね。小竹町も桂川町も同じじゃないんですか。小竹町には先に来るんですか、明確に。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 他の自治体のことについて、とやかく言うつもりはございませんが、小竹町は、町長選挙等もございまして、その選挙公約の一環として取り組まれたというふうに聞いております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ちょっとよく分からなかったんですけど、そこそこの自治体のやり方があるというふうに受け止めました。先ほど町長がおっしゃいましたように、前向きに検討していく方向だというふうに言われましたけれど、やはり父兄の、保護者の負担としては、途中よりも、やっぱり当初から、今回でも4、5、6、3か月ですね、やはり自己負担をするというのは、大変な負担だと思うんですよ。だから、極力、当初予算に組んでいただきたいと思えます。

次に移ります。ジェンダー平等の社会構築についてです。何点か質問いたします。

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律である男女雇用均等法等

について質問をいたします。本町において、職員を採用するときに、この法律は遵守しておられますか。

○議長（林 英明君） 横山総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 遵守しております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 遵守しているんですね。

そしたら次に、令和4年度桂川町職員採用時に男女同数の採用を確保するためには、どのような注意を払われましたか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 令和4年度の採用試験についてお答えいたします。

10月に、一般事務と水道係員の採用試験、2月に、保健師・保育師・建築技術員の採用試験を実施しております。

まず、採用試験は、広報やホームページ、地域情報誌、dボタン等を活用し、広く周知を行い、多くの方が応募できるようにしております。

応募者には、教養試験や作文等の筆記試験や面接試験を受験していただき、その結果を、試験委員会において総合的に評価し、公平に合否を判定しております。そのことが、その結果に基づきの今回の結果となっております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 最初るとき、ちょっと聞こえにくかったんですけど、2回ほど試験を行っているわけなんですね。今年の採用人数は11名でした。そして見てみますと、一般行政職に男性が3名、女性が2名なんです。そして、先ほど、何か2月に保健師とかそういう特殊な方たちを試験をされたというふうにありますけれど、保育士が2名、それから浄水場水道係に男性1名、保健師1名とあって、何か職種によって分けられているようなニュアンスがあるんです。

それで、まず私が聞きたいのは、一般行政職ですね、これ男性3名、女性2名、何ですか。どうして同数にはならないんですか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 先ほどもお答えいたしましたとおり、受験結果に基づき、その結果を、試験委員会において総合的に評価し、公平に合否を決定しております。その結果でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 総合的にというのが、よく分からないんですけど、次に移ります。

男性と女性の体は、体のつくりは違うけれど平等です。しかし、今の社会では、個人の希望や能力ではなく、性別によって生き方や働き方の選択肢や機会が決められることが多々あります。本町の課長職は50人です。うち女性の課長は2人で、課長補佐2人、この課長補佐2人は男性です。職員採用時には、先ほど課長が答弁なさったように、男女雇用均等法に基づき採用している、何ら差別なくしているとおっしゃいましたけれど、役場に入所してから女性で課長になれる比率が非常に少ないと思います。

本町では、私が気がついたところでは、障がいのある方、それからLGBTQIA+の職員など見受けません。積極的に女性課長を推進し、また障がい者やLGBTQIA+等の採用も、今後考えていくべきではないでしょうか、町長の見解を求めます。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 「平等に、公平に」という言葉は、そのとおりだと思います。ただ、今申されますように、LGBTQの方をというのは私どもには分からないんですよ。何に基づいて、そう判断するのか分かりません。ですから、あくまでも試験委員会の中で総合的に調整をした結果として取り組んでおりますので、もしかしたら、その中におられるかもしれませんが、それを明確にすることはできないと思っています。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） LGBTQIA+というのが目に見えないというふうな回答であったと思います。私が言いたいのは、結局、意識的にですね、そういう方、目に見えようが見えまいが、女性は、男性と女性と同じように昇給をさせる、それから障がいのある方も、広く応募できるような環境整理、今言われるように、LGBTQIAの方たちも、そういうふうにできるような、そういう施策といいますか、そういう方法をとっていただきたいと思って質問をいたしました。

そうしたら次に移ります。

次に、マイナンバーカード法改定案についてです。

マイナ保険証と社会的弱者について質問をいたします。マイナ保険証とは、現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードを健康保険証と一体化させることで実質的な強制取得を推進するもので、マイナ保険証の強要は、全ての国民が安心・安全に医療を受ける権利を保障する国民皆保険制度の崩壊を彷彿とさせます。

特に、日常的に医療が必要不可欠な障がい者や介護が必要な高齢者などの医療を受ける権利を奪いかねません。現行の健康保険証には、保険者に発行、交付義務がありますが、自己責任に基づくマイナ保険証では、申請主義になります。多くの無保険者がつくり出させるのではと危惧いたしております。

今回の法案の最大の問題は、健康保険証の廃止を決めようとしていることにあります。特に、障がい者の場合、マイナンバーカードの申請、取得、管理、利用のそれぞれに大きな問題を抱えております。現行の健康保険証とマイナ保険証を利用する人では、診療報酬や自己負担額にも負担額に違いが生じます。私も、先日、ある病院に行きました。私はマイナ保険証を取っておりませんから、高くお金をプラスして払わされました。私の意図しないのに、そういうことを国が勝手に決めて、マイナンバーカードというのは、最初は強制的ではありません、任意ですと言いながら、実際には、マイナポイントとか言って餌をぶら下げて、そして、国民をだまし、そして、国の思うように、これを操ろうとしている、そういうことがありました、実際に。

でも、実際に病院に行って、そういうことに気がつかれる方は、ほとんどいないと思うんですよ。制度的差別は許されるものではないと思います。また、性別や名前を公表したくない性的少数者への配慮も欠落していることも問題であります。最初から社会的弱者のことなど考えずにマイナ保険証普及ありきの、このやり方に対して、町長の所見を伺いたいと思いますけれど、私が言いたいのは、桂川町は国の出先機関ではないと思うんです。でも、実際、国が決めたことを、ここの役場でもやっています、窓口をつくってですね。そうせざるを得ないのかもしれないけれど、そここのところで町長の思っていること、いや、それは仕方がないよと、国の言うことだから仕方がないじゃないかって思っているのか、いや、それは仕方がないよと、国の言うことだから仕方がないじゃないかって思っているのか、いや、自分としては葛藤しているけれどというような、何かそういう本当の気持ちを伺いたいと思って、町長の所見を伺います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いわゆるマイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する提案であると思います。

ニュース等でも今出ておりますように、この事業の推進に当たって、今、いろいろなトラブルが生じております。このトラブルが生じておりますけれども、国が目指そうとしておりますこのデジタル社会に向けての取組の一環としては、本町としても進めていく必要があると、そのように思っております。

なお、本町の現在の状況としましては、約1,500人の方が、この一体化の手続をされているそうです。その中で、ニュースで言われるようなトラブル、これは、現在のところ報告はあっておりません。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 発生しておりませんとおっしゃいますけど、私も結局、何もこの役場では言っていないんですけど、先ほど申し上げましたように、病院に行ったときに、そういうことがあっているんですね。私の意図しないのに。私は任意だからといってマイナカードを申請していないのに、国が一方的に保険証をしていない、ひもづけしていないマイナカードを取って

いないということで違法にお金を取られているんですよ。それ、私言ってきたの。だから、町民の方でも、それに気がつかない方は言わないと思うんです。だから、うちとこはないです、でも全国的に、どんどんそういうことが、もう起きてきているじゃないですか。そして、現実的には、もうマイナカードを返納すると、そういう事例も出てきているということも申し上げたいと思います。

次に、国民健康保険税の引下げについてお尋ねします。

コロナ感染症を理由とする国保税減免申請件数は、何件でしょうか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 平成31年度課税分から令和4年度課税分までで、申請件数は50件となっております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） すいません、聞えませんでした。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 平成31年度課税分から令和4年度課税分までで、申請件数は50件でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ありがとうございます。

医療機関における窓口負担金の減免件数はどうなっておりますでしょうか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 窓口の一部負担金の減免件数ですが、申請は近年ではございません。ゼロ件です。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ゼロなんですね。

次に、資格証明書と短期証の交付状況は、どのようになっていますでしょうか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 資格証明書はゼロ世帯、短期保険証が43世帯となっております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 資格証明書は発行していないんですね。それから、短期証は43件。

次に行きます。未就学児、ゼロ歳から6歳までの児童の均等割額と、その該当数は、どのようになっていますでしょうか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 未就学児の均等割額でございますが、医療分といたしましては、最高1万2,500円となっております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 人数。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 失礼いたしました。人数は69名でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 69名。

これは要求でありますけれど、保護者が子育てしやすい環境の充実を図るためには、均等割をなくしていくということを求めて、私は次の質問に移りたいと思います。

次に、子ども医療費の無償化についてであります。

子供の医療費助成は、国が一律で無料化を行わない中、50年代の草の根の運動が実り、助成制度が全国で拡充されております。本町の子ども医療制度は、どのようになっておりますでしょうか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 子ども医療費でございますが、通院に関しましては、ゼロ歳から6歳までは自己負担はございません。小学生から中学生までは、医療機関ごとに月額600円までの自己負担をお願いしており、高校生は対象外としております。

入院に関しましては、ゼロ歳から6歳までは、自己負担、同様にございませませんが、小学生から高校生までは、医療機関ごとに1日500円の7日間、月3,500円を上限に、自己負担をお願いしているところでございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 未就学時は、ゼロ円だけれど、6歳から15歳までは、600円を通院では払うんですね。それから、入院が3,500円。嘉麻市では、18歳まで完全無料なんです。本町では、一部負担をしなければならないということがよく分かりました。現行制度で、今の制度でもって、このかかった費用は、昨年度幾らでしたか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 令和3年度の決算額でございますが、歳出につきましては、約3,750万円となっております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 3,750万円。県の補助率と補助金額は幾らですか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 県の補助率につきましては、補助率2分の1、金額としては約1,560万円となっております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 県の補助が2分の1、そして1,560万円が補助金額、この2分の1が1,560万円、町が2,190万円負担しているということなんですね。

そうですか。先ほども申し上げましたように、嘉麻市では、やはり子育てに力を入れて、医療費を18歳までただにしている。だから、同じ、近隣なのに、病院に行ったら、嘉麻市の子供たちは、ただ、桂川町の子供たちは払わなくてはいけないという状況にあります。やはりいいところは、やっぱりまねるといいますか、そういうふうに、いいほうに保護者負担を少しでもなくしていただきたい。そして、子育てしやすい環境を桂川町でもつくっていただきたいと思ひまして、次の質問に移ります。

○議長（林 英明君） 暫時休憩します。再開は、11時10分です。

午前10時56分休憩

午前11時10分再開

○議長（林 英明君） 会議を開きます。

北原会計管理者が体調不良のために退席いたしましたので、お知らせします。

〔会計管理者 北原 義識君 退席〕

○議長（林 英明君） では、吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次に、18歳までの医療機関での窓口負担軽減拡充について、町長にお尋ねします。

岡山県奈義町は、2017年4月現在、6,100人という小さな自治体です。子供の声が町から聞こえなくなり、子育て負担が大きいことに気づき、子育て支援施策7つを打ち出しました。その中に、18歳まで医療機関等での自己負担分を奈義町が負担するというものがあり、相乗効果として、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の高さが全国平均を上回っているというニュースを読みました。

奈義町は、平成の大合併で合併しないという選択をした点や、少子高齢化など、本町と類似したところがあるように思います。本町よりも小さな町で、子供医療費の無料化を実現し、出生率が全国水準率を上回るという結果も出ております。本町におきましても、子育て支援のために窓口負担をなくすべきではないでしょうか。町長に答弁を求めます。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

岡山県奈義町という御紹介がございました。実は、私、この奈義町の町長から直接まちづくりについて説明を受けた記憶がございます。ですから、この18歳までの医療機関の窓口負担だけでなく、いろんな形で子ども・子育ての政策が進められているということでもあります。

なお、誤解のないように申し上げておきますけれども、岡山県奈義町のいわゆる合計特殊出生率は、2.95という本当に高い数値が出されております。全国の平均が1.26、先日報道されたところですが。本町自体も全国水準に追いついていないということではございません。全国水準に比べますと、高い率にあると思います。しかしながら、こういった数字の一つ一つよりも、今御指摘のように、本町におきましても、特にこの子ども・子育ての政策については、できるところからしっかり取り組んでいきたい、そのように考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） できるところからやっていくということですから、前向きに検討していくというふうに捉えてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に、子供の眼鏡助成についてお尋ねします。

学校保健安全法に基づく視力検査において、裸眼視力1.0未満の本町児童生徒の割合は、全国との比較でどうなっておりますでしょうか。また、教室の最前列でも黒板の字が見えにくく、早急な対策が必要とされる0.3未満で、眼鏡やコンタクトの矯正をしていない児童生徒の割合も同様にお答えください。

○議長（林 英明君） 平井学校教育課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 学校の視力検査と国の学校保健統計調査で比較いたしますと、裸眼視力1.0未満の児童生徒の割合は、本町の小学校では全国より6.9%高い43.77%で、中学校では7.23%低い53.43%となっております。また、裸眼視力0.3未満の児童生徒のうち、眼鏡やコンタクトによる矯正をしていない児童生徒の割合は、本町の小学校では3.84%、中学校では2.81%となっております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ちょっと聞こえにくいところもあったんですけど、そしたら、次に行きます。

文科省の調査では、子供の視力は年々悪化しており、その対策は学力向上の観点からも、今後の医療福祉施策を考える上でも喫緊の課題であると思います。コロナ禍で一気にICT教育が進み、視力への影響が心配です。格差が広がり、追い打ちをかける物価高騰に歯止めがかからない現況下で、子供の眼鏡購入に躊躇している家庭も少なくありません。

近視の多くは学童期に発症し、小学校4、5年生にかけて進行が著しく、環境要因としては、パソコンやゲーム、スマホ、タブレットなど、近くを見る機会が多く、野外で遊ぶことが少なくなり、日光に当たる時間の減少が近視になるとの報告もあります。

子供たちは、目で見たい対象をはっきり見ることができることで、多くのことを学習し、成長します。いたずらに眼鏡をかける時期を延ばすと、眼精疲労の元になったり、いろいろな症状を引き起こすという報告もあります。子どもの権利条約にも教育への権利がうたわれております。学校で、黒板の文字が見えづらいことで学習意欲が損なわれることがないように、眼鏡を必要とする子供には助成をすべきではないでしょうか。町長、答弁をお願いします。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 治療用の眼鏡であれば、医師の診断に基づいて、医療制度に請求ができるようになっております。議員御指摘の一般的な視力矯正の眼鏡についての購入の助成につきましては、現在考えておりません。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 現在考えていないけれど、考えてくださいとお願いしております。ぜひ考えてください。子供たちが今、極端に視力が悪くなっているという報告があっておりますので、現在は考えていないかもしれないけれど、前向きにそういうことを考えていってくださいということを言っております。町長、お願いします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この件につきましては、先ほど担当課長が申し上げたとおりであります。よって、今後の課題につきましては、課題として捉えておきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 課題として捉える、少しは前進かなと思いますけど、ただ答弁だけに終わるんじゃないなくて、それを実施するように、捉えることを実施していただきたい、実行していただきたいということを申し上げて、次に移ります。

高齢者タクシー助成についてであります。

本町では、福祉バスと、買物、通院用バスの2種類が走っておりますが、町民からは、不便で使い勝手が悪いという声がよく寄せられております。過去、何度か私は、福祉バスの充実、改善要求をいたしました。例えば、バス停に屋根を作ってくれとか、椅子を設置してくれとか、そういうことも申し上げました。それから、バスの路線をもう少し考えてくれないかということも言いましたけれど、遅々として進みませんでした。

他の自治体の制度などを調べました。飯塚市では、利用目的に応じて、コミュニティバスや予約乗合タクシー、そしてエリア路線ワゴンなど、利用によって分けられています。本町でも、福

祉バスは利用者の立場に見合った、利用しやすいように改善をし、そしてまた、度々大塚議員からも要求のありますように、小回りの利くデマンドバス導入も検討していただくとともに、近々の課題として、今、お年寄りが福祉バスの所まで行かれないとか、そういう人たち、漏れてはいけな人たちが漏れているんです。そういう人たちのために、タクシー乗車券という制度を設けていただいて、少しでもそういう方がこの桂川町で漏れないように、そういう施策をしていただきたい、タクシー助成制度というのをつくっていただきたいというふうに思います。お願いします。

○議長（林 英明君） 川野健康福祉課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 議員、今申されました福祉バス等については承知はしておりますが、今年度、地域公共交通会議というのを設置をしております、ここの中で地域公共交通計画を策定していきます。その中で、これは福祉バスだけに限らず、先ほど言われました乗合バス等もございしますが、公共交通についての課題というのがこの中で議論されていくものというふうに認識しておりますので、こちらの状況を注視していきたいというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 地域交通会議でこのことが、タクシーの助成制度というのが議論に上がればいいんですけど、もし上がらなかった場合には、それが置き去りになると思うので、私はあえて申し上げております。この交通会議というのは、タクシーの乗車券のことが上がるか上がらないか分からないわけでしょう。だから、近々の課題として、交通会議は会議でいいんですけど、先ほども申し上げましたように、福祉バスに乗れないとか、出て行きたいけど行けないとかいう人たちが現在タクシーを使っているんです。でも、タクシーが高いんです、病院に行くにも高いんです。だから、そのタクシー乗車券という制度をつかって、発行していただきたいと思っています。現実的に、身体障がい者に対して、タクシー乗車券というのが発行されておりますけれど、でもいろんな制限があって、もらえるのにももらえないという状況も起きております。そういうことじゃなくて、本当に何とかしなければならない人たちに、そういう制度でもって、一人も取り残さないようにしていただきたいということで、タクシー乗車券の制度をつかって、そしてタクシー乗車券を高齢者に配っていただきたい。例えば、これとは別に意見もあったんですけど、敬老祝金、そのときに品物とかじゃなくて、タクシー券とかそういうものを配ったらどうかとかも考えております。それとはまた別に、あくまでもタクシー乗車券を、制度をつくらしてください。お願いします。町長、どうでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども担当課長が申しますように、地域公共交通会議というのは、これまで本町にはなかった組織です。それを今年度立ち上げて、そういったもろもろの課題につい

て検討をしていくという状況にあります。ぜひその中の検討を見守りたいと思っております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 先ほどから言っておりますように、対策会議というのには、タクシー乗車券のことが議論になるかどうか分からないわけでしょう。もし議論に今からでも上げられるのであれば、よくよく分からないけど、そこに議論の対象として上げてください。もしそういうところに入らないのであるならば、別にタクシー乗車券制度というのを設けて、発行してくださいということを申し上げて、次に移ります。

産業廃棄物処理施設建設の状況についてお尋ねいたします。

先ほど、原中議員からも質問がありましたので、多分かぶるところもあるかもしれませんが、どうぞそこは大目に見ていただいて、私に分かるように説明をしていただきたいと思います。

福岡金属興業株式会社の所在地といいますか、それは先ほど答弁のところの中泉というふうに何かおっしゃいました。正式におっしゃってください。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 会社所在地でございますが、直方市大字中泉885番地の19中泉工業団地内となっております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 中泉885の何番地ですか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 885番地の19です。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 福岡金属興業の会社の所在地は、直方市にあると。その直方市にある福岡金属興業がこの桂川町の、先ほど答弁にありました吉隈の大將陣の所に、産業廃棄物処理施設を建設するのかよく分からないけれど、説明を求めたら、今は環境調査を県に出しているんですと。何の環境調査をしているのかよく分からない、聞いても何にも分からない。

それで、ちょっとお尋ねするんですけど、先ほどもおっしゃいました、最終処分場ではないと、中間処理施設だとおっしゃいました。この中間処理施設とは、どんなことをするんですか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 簡単に申しますと、施設に搬入されてきた廃棄物を保管、分別、焼却、そして残りの残渣というものを搬出していくというような施設になります。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 施設に入った産業廃棄物を、先ほど答弁にありましたけど、注射針とか、あんなの等を保管するんですね、そして焼却もするんですね。焼却したその燃えかすは、

どこに持っていくんですか。中間処理施設なんでしょう。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） すみません、搬出先については、私のほうでちょっと把握をしておりませんが、搬出をされるということは聞いております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） その焼却したごみというか、何かよく分からないけど、その搬出先は分からないとおっしゃいましたけれど、私はこの説明会がなされたというふうなことを聞いて、担当の区長さんの所にお話を聞きに行きました。何か響灘とか具体的におっしゃいました。課長は聞いていないんですか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 関連の会社が響灘にあるというのは、ちょっと存じておるんですが、そこに搬出していくという話は、私は記憶はございません。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私は、この件についても、課長に聞いてもよく分からないし、県のほうに直接行きました、聞きに行きました。そしたら、県の話合っているのを聞いて、私の感じたことは、県としたら、その出してきた書類にミスがないか、きちんと法律にのっとった書類が整っているか、書類さえ整えばオーケーの許可を出すというようなニュアンスでした。だから、住民がどのようなことに不安を持っているかとか、住民の安全をどういうふうにするかというのは、県は何も考えていない。ただ紛争が起こらないように、地元で説明をなささいとか、そういうことを何か言って、では、今環境調査をしていると言うけれど、どういう環境調査をしているのですかと言っても、それ業者がなさるから、専門家に言っと。でも、私たちが一番今知りたいのは、何も分からない、先ほども言われましたけど、私たちにとっては初めてのことで、でもやっぱり、産業廃棄物処理場ができるということは、みんな不安だと思うんです。そして、先ほども言われましたけど、代表者に説明がなされているだけですよね、地域の住民の方はほとんど知りません。でも、本当ならば、桂川町の全部の問題です。広く言えば、飯塚市にも関係あることなんです。それが一部では、もうただ一部の行政区長に説明をした、そして、これからずっとここに書いてありますけど、その順に追って、そして最後ら辺に関係市町村長の意見聴取をして、そして決まる。それが決まったら、今度は施設を建てていく段階に入るといって、私たちが知らないうちに、何を聞いていいか分からないのに、そういうことが着々と進められている。だから、いや、今分からないから、情報が来たら差し上げますよとおっしゃるけれど、私たちは今、現実に環境調査をやっている業者に、どういうことを環境調査しているのか、絶対にいいことはないです。先ほども、反対の立場でと原中議員がおっしゃいましたけど、私も心配しており

ます。だから、そこら辺をきちんとしていただきたいと思います。

そして、次の質問に移りますけれど、この産業処理施設では、1日にどのくらいの量を処理されるのですか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 調査計画届によりますと、24時間で、1日当たり95tの能力というふうに記載がございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 95tと言っても、私は想像がつかないんです。桂川町のごみ処理の能力はどのくらいですか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 桂川にございます桂苑でございますが、こちらは74tです。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） この量だけ言っても、大きな量のごみが処理されるわけです。そして、あと1つは、この桂川町にある桂苑と処理する内容物が違います。先ほども申し上げましたように、注射針、感染性の医療廃棄物も入る、それから動物の死体も入る、そしてそれらはちょっと放置するというか、どこやったか、何か書いてあったけど、そんなことも保管して、そして保管が何日ぐらいするのか知らないけど、そんなことで、とにかく不安がどんどん広まっているんですけど、住民の方に聞いてもほとんどの方が知らない、これは桂川町の一部の人だけじゃないです、桂川町全体の問題です。先ほども申し上げましたように、桂川町だけじゃなくて、やはり近隣の、先ほども言った大将陣公園、それからグラウンドゴルフ場ができるという、そして大将陣公園とはもう隣接しているわけです、地続きみたいなものでしょう。だから、そういうことから考えると、もっと私たちは危機感を持って、この業者に対していろんなことを聞くべきだと思うんです。でも、私たちは聞くすべがありません。ところが、桂川町は、県と業者の問題であり、桂川町はあまり関係がないというようなことを言われますけれど、これは無責任だと思います。やはり、桂川町の命と暮らしを守るという立場からすれば、業者に向かってどういうことをやっているのか、そして質問されたときには答えられるように、そしてこの桂川町全体で説明会をしてもらう、それで説明会というのは、ただプロセスをこういうふうにして造るんですという業者の計画を聞くんじゃなくて、その計画の内容、環境調査の内容、そういうものを知らないことには、私たちもただ言うとおりに、うんうんとうなずくしかないでしょう。自分たちが悪いことは言わないです、業者は。そこら辺を進めていただきたいと思います。

それで、住民説明会、これは大体いつ頃するんですか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 先ほどもちょっと答弁をさせていただきましたが、現在10日では、私のところでは、いつされるということは把握しておりません。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 住民説明会は分からない。でも、この地域の住民が一番被害を受けるんです。先ほども言ったように、やはりこういうことは、なるべく早くしていただくようにしてもらいたいと思います。

次に、町から県に対して意見書を上げるんですよね。これは大体いつ頃に上げるんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

いわゆる意見紹介、あるいは意見聴取という、そういった機会がこの全体の手続の中に盛り込まれております。ただ、今の状況の中では、それがいつになるのか全く分かりません。第一、現在調査が行われておりますけれども、このまま前に進むのかどうか、そういったことについても、いわゆる調査結果に基づくものでしょうから、私どもとしては注視している状況であります。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 県のこの書類によりますと、関係市町村長の意見聴取というのは、ほとんど最後なんです。だから、ずっと書類ができてきて、最後に意見聴取とあって、そこで嫌になって、ノーと言って、それでそれがアウトになればいいんですけど、だって、県は書類さえそろってればどんどん行って、最後に関係市町村長の意見聴取となっているんですよね。だから、やっぱりこれは、町長の物すごい、町民の立場できちんとした意見を言って、そして反対というような立場からそういうことを考えていきたい。そのためには、いろんなことを、情報をキャッチしないといけないと思います。

では、次に質問、ちょっとお願いします。意見と申しますか、そういうことでちょっと申し述べたいと思います。桂川町に処理施設ができれば、近隣住民をはじめ飯塚市にも影響があると考えます。もちろん、未来の子供たちへの悪影響は避けられません。桂川町への移住者もいなくなるのではないのでしょうか。一旦許可が出れば、業者は利潤追求のためには約束を守りません。飯塚市の太陽光問題、嘉麻市の産業廃棄物問題等、業者の違法がまかり通っている可能性もあり、安易に許可をしないように、先ほど言いました、意見聴取のときでもそういうことを踏まえて、住民の立場からそういうことを意見陳述していただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（林 英明君） では、次に、5番、大塚和佳君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚です。一般質問通告書により質問いたします。

今回は、6件の質問をしていきます。まず、1件目は、土師配水池及び水道施設の改修計画、2番目に、飯塚市や嘉麻市が取り組んである、予約乗合タクシーなどの玄関から玄関への取組と桂川町の取組について、3点目には、「ゆのうら体験の杜と桂川駅舎等」について、4点目、桂川町誌の取組について、5点目、5年間の町内独自の防災対策等について、6点目、保育所及び学校建設についてでございます。

まず、1点目の土師配水池及び水道施設の改修計画について行きます。

まず、土師1区から土師種因寺横の配水池の要望書が提出してあったと思いますので、その内容を教えてください。

○議長（林 英明君） 秦水道課長。

○水道課長（秦 俊一君） 具体的に申しますと、山の上に水道施設があるために、大雨時に気になりますという点と、配水池、配管等の調査をしていただきたいとの内容でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 要望があつて、今回補正で予算を組んでいただいておりますけども、施設調査業務委託費が計上されてあります。この金額と、その計画の内容を教えてください。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 調査の内容でございますが、まずはボーリング調査を行いまして、その土質の解析調査と配管診断を行います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 予算の関係と、あとちょっと、議運のときに説明を受けたんですけど、進入道路とかそんなことで、今の説明よりかはもうちょっと詳しくされたんですけど、地元の方たちもどういうふうにされるかというのがやっぱり聞いていただきたいと思いますし、多分地元の方たちに説明をせんといかんと思いますので、今の説明ではちょっと不十分ではないかなと思いますので、金額と、また内容をもう少し詳しく教えてください。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 詳細につきまして、先ほど、ボーリング調査と申しますけども、ボーリングは3か所行います。配水池が上に2つございます。その麓と、中間地点の3か所ボーリングいたします。また、御存じのとおり、配水池に上るための道路がございませんので、仮設用のレールを引いて機材を運ぶといった内容でございます。内容は以上でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 新予算の金額を教えてください。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 今回予算と上げていますのが、1,200万円でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私もずっと、3月議会からこの質問をずっとしてきましたので、こんなに金額が、1,200万かかるとは思っていませんでした。町の本気度というのが分かったんですけど、その計画が、調査が終わった後、どういうふうに今後されるかというのを町長にお尋ねしたいです。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 施設調査の今後についてということでございますが、今年の調査の結果を踏まえまして、今後、配水池の在り方について計画的に取り組みます。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 計画的にというのは分かりますけど、一応、耐用年数が行政的にはいけるということは、執行部のほうから言われていますけど、あと2年ほどしかありませんので、ぜひ計画をもってしていただきたいと思います。

次に、水道施設の関係ですけど、水道施設全般で耐震化というのはできているのでしょうか。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 浄水場も含めまして、各施設において御存じのとおり老朽化が進んでおります。全体的に耐震化、改修となると、多額の費用が発生いたします。今後、計画的、効率的な施設等の耐震化、改修等に取り組む必要があると考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の回答では、耐震化はしていないという回答になるんですが、それでよろしいのでしょうか。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 耐震化の調査は、配水池はいたしております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ということは、ほかの施設は、耐震化はしていないということで、理解でいいんですね。配水池の関係は、今していただくんですけども、前回からも言っていますけど、水道施設の改修等関係は、多額の金額がかかります。しかしながら、住民の生命と財産を守るために、最優先で取り組むべき一つではないかなと思っております。その点も改修計画、移転計画など、あと資金計画をしっかりとっていただきたいと思ひますし、状況によっては、水道料金の見直しなりをしていただかなければいけないときも出てくるかと思ひます。一刻も早い対応が求められますので、猶予がありませんので、これを町長、お尋ねいたしますけども、改修計画等が平成28年、約300万円使って、報告なりしてありましたので、今後どうされるかとい

うのをちょっとお知らせいただきたいです。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 水道事業の全体的な計画ということで、今申されました平成28年に計画を立てました、調査も含めてですけれども。ただ、このときの状況としましては、いわゆる浄水場全体を移転するといいますか、そういった非常に大規模な考え方でしたけれども、御承知のように、多額の経費がかかるということで、それ以上進まなかったという経過がございます。今後のことにつきましては、専門的な見地からのアドバイスも必要かと思っておりますけれども、当面は今指摘されております配水池に対する住民の方の不安、そういったものについて対応をしていくということと、それからやはり、計画をするに当たって現状がどうであるのか、そのことに伴いますタイムスケジュール、そういったものも影響してくるかと思っておりますので、併せて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 平成28年度で、予算というか、この頃やと水道課長から御報告いただいたのは、移転にするにしろ、どこか造るにしろ、約23億円でした。ただ、今物価が高騰して、23億円でできるかというたら、それは無理だと思いますので、金額的なこともあるんですけど、早く計画をしていただきたいと思います。

あと、水道事業の広域化ということで、今まで私も幾つか聞いてきたんですけども、広域化とは、いろいろなパターンがあると思うんですけども、今考えている水道事業の広域化は、どのようになるのか教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 福岡県が令和5年3月、今年ですけれども、示した広域化推進プランでは、人口減少や施設の老朽化に伴い、県内の水道事業の経営環境は、今後厳しさを増すことが予測されており、水道事業の経営基盤を図るため、水道事業の広域化が必要であるとされております。

具体的な方策としては、経営統合や施設の共同設置、共同利用、事務の広域的処理などのプランがございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、説明いただいたんですけど、私も広域化することによって、個人的な意見は、新規施設の改築や改修等の経費の削減ができるのではないかとはお思っておりますけれども、広域化によるメリットとデメリットというのを簡単に教えていただければありがたいです。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） メリットとデメリットについてでございますけども、こちらも厚生労働省が示した内容ではございますが、主なメリットといたしましては、先ほども申しましたとおり、全国的に今後、人口減少に伴い、水道料金収入も減少し、経営が厳しくなる中、広域化により業務の共同化や効率的な運営による効果が大きいとされております。また、施設等の統合に伴う事業費の削減が見込まれます。デメリットといたしまして、主なものは、地理的条件などから施設の統配合をすることによって多額の費用がかかると、そういったことで、メリットは少なくなるというふうに言われております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、メリットとデメリットを教えてくださいましたけど、やはり人口減少になるというのはもう分かっておりますので、そこら辺も早めに検討していただきながら、施設の老朽化もしておりますので、どういうのがいいかというのは、ぜひ早くお考えいただければと思います。

次、2点目、飯塚市や嘉麻市がしております予約乗合タクシーの玄関から玄関への取組と桂川町の取組について質問していきます。

まず、3月議会で総務課長が、各種団体の送迎など、福祉バス以外の利用があり、処理上、福祉バス運行以外の経費も含まれていることは御承知していただきたいということでございましたが、再度質問いたしますが、福祉バス以外の分を差し引いて、例えば半日で幾らとか、1日で幾らとかいうことを計算していただければ、大体の金額が出てくるのではないかと思います。

それで、質問ですが、令和3年度、4年度、福祉バスの年間維持費を教えてください。

○議長（林 英明君） 横山総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 今回は、令和3年度、令和4年度の実稼働日数で算出いたしましたので、3月議会との答弁で相違があることには御了承いただきたいと思っております。

令和3年度、4年度ともに実稼働日数は307日で、また、3月議会のとおり、年間の人件費、修繕料、年料費を合算したものを年間維持費として、福祉バス1台当たりの年間維持費を算出しております。令和3年度、福祉バス1台当たりの年間維持費は776万4,116円、令和4年度は、福祉バス1台当たりの年間維持費816万687円でございます。この差につきましては、年料費の高騰が主なものになっております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） トータルで教えてください。令和3年度と4年度。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 福祉バス、2台ございますので、令和3年度につきましては、1,552万8,232円、令和4年度、1,632万1,374円でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 福祉バスは、2台ですか。ちょっと確認したいです。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 主に使用しているものは、2台でございます。ただし、車検等で稼働していないときには、代替のバス等を利用しておりますけども、実で運用しているものは2台となっております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 分かりました。では、3月議会で、飯塚市が予約乗合タクシー関係で使っているのが決算では約1億1,700万円、嘉麻市では令和3年度決算で約1億6,400万円かかっているとのことでしたが、飯塚市や嘉麻市は、旧市町が合併しているため、合計金額ではなくて、旧市町別の経費が参考になると思いますので、飯塚市と嘉麻市の旧市町別の過去3年間の歳入歳出の、あと利用人数とか分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 小平企画財政課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 飯塚市さん、嘉麻市さん、両市の担当課から御提供いただきました数値を基に御報告いたします。

なお、旧市町別との御指定でございますが、両市担当課との協議により、市全体の数値でさせていただきます。

また、金額につきましては10万円単位、人数につきましては100人単位に丸めまして御回答いたしますので、御了承願います。

まず、飯塚市さんの予約乗合タクシーについてでございます。

なお、3月議会のときは、市バスとか、エリアワゴンとか、全部を含めての数値でございました。今回は、乗合タクシーのみの金額になります。

令和4年度は、運賃収入が820万、事業費が8,270万円、利用者数が4万人でございます。令和3年度、運賃収入900万円、事業費7,490万円、利用者数3万9,000人、令和2年度、運賃収入850万円、事業費7,200万円、利用者数3万8,600人でございます。

次に、嘉麻市さんでございますが、こちらは予約制乗合バスと嘉麻市バス枝線との合計値となります。令和4年度、運賃収入290万円、事業費3,750万円、利用者数2万7,100人、令和3年度、運賃収入280万円、事業費3,750万円、利用者数2万4,500人、令和2年度、運賃収入240万円、事業費3,750万円、利用者数2万200人でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、ずっと数字言われたので、ちょっと控え切らなかったんですけど、事業費ということで、約3,000万とか、8,000万とか言われておりますけど、それ

を各市町で割れば、大体の数字が出てくると思いますので、その考え方でよろしいでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） そういった形で考えていただくと、ベースになるかと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 事業費が、多いところが、飯塚市が7,000万近くあったんですけど、旧市町村が4つとか、5つとか、飯塚と嘉麻とかあるんですけど、それを割れば2,000万から3,000万ほどになってくると思いますので、そこら辺が先ほど言われました福祉バス2台と言われていまして、1,600万、少し、ほかのもみれば2,000万近くなりますので、大体あんまり金額が変わらないと思いますので、そこら辺を考えていただきながら、私も理解しながら、次の質問に行きます。

桂川町地域公共交通会議の目的について教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 目的につきましては、本町における地域公共交通の活性化及び再生化のため、地域にとって最適な公共交通の在り方を検討し、その取組を総合的かつ効率的に推進することを目的としております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、この会議の委員の選出母体、いろいろな肩書きがあると思っておりますけど、教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 具体的なもので申し上げます。まずは、桂川町の副町長、西鉄バス筑豊株式会社、福岡県筑豊地区タクシー協会、一般社団法人福岡県バス協会、桂川町区長会、桂川町民生児童委員協議会、桂川町老人クラブ連合会、桂川町婦人会、福岡県立嘉徳総合高等学校、桂川町PTA連絡協議会、国土交通省九州運輸局福岡運輸支局、西鉄バスグループバス労働組合、福岡県企画地域振興部交通政策課、福岡県飯塚県土整備事務所、桂川町建設事業課、福岡県警察飯塚警察署、桂川町議会総務経済建設委員会、九州旅客鉄道株式会社筑豊篠栗鉄道事業部、あと学識経験者で公立大学の福岡女子大学の教授、桂川町健康福祉課、以上の20人で構成されております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） いろいろそれなりの皆さんが、県とか、国とか、あと業者の方も入っているみたいですけど、ここで、通告書を書いておりましたけど、議員の代表として、総務経済建設委員が選出されておりますが、その理由を教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 担当課が私ども企画財政課でございますので、当課所管の委員会から選出をお願いしております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） それで、通告書に書いておりましたけど、なぜ文教厚生委員会の議員から選出されなかったのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 先ほど申しましたように、多様な関係者に参画していただくという観点から、町議会からは代表してお一人をお願いしております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私がなぜこれを質問するかというと、町長は3月議会で、福祉バスは今後も必要とお話しになりました。

そこで、町長に質問いたしますが、この福祉バスの所管は文教厚生委員会です。今後、福祉バスの廃止、延長、どちらにせよ、所管の文教厚生委員会の議員を私は入れるべきだと思いますけれども、次回の委員会から文教厚生委員会の議員1人入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど担当課長が説明したとおりです。これまでもいろいろな形で所管の委員会から選出をお願いしてきたところです。福祉バスだからということで文教委員会という、所管はそうかもしれませんが、地域公共交通という幅広い間隔の中で、いろいろ意見を伺っていく中では、議会の代表ということで理解をお願いしたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私は理解できないので、またお願いはしますから、執行部がそういう考え方だったら、言っても仕方ないかなと思いますので、委員として参加されている総務経済建設委員の方は、議員のほうに経過なりをお知らせいただければなと思っています。

次、行きますが、前回の質問で、いろいろ経費等を教えていただきましたけども、先ほどずっと計画、教えていただきましたので、次回の公共交通会議で、先ほどの分も委員の方たちにお知らせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 本町が何か事業計画とかを検討する際に、例えば、他団体の比較ですとか、類似団体の取組事例の紹介ということが必要な場合には、そういったデータを使わせていただくことがあろうかとは思っておりますが、単に近隣のデータを報告するということは、自治体の規模も大きく異なりますので、今は想定しておりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、委員の方から、してくださいという御意見があれば、していただけるという理解いたしました。

次に。

○議長（林 英明君） 大塚君、これで。

午前の部はこれで暫時休憩いたします。午後からは1時から再開いたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○議長（林 英明君） 会議を開きます。

大塚君、どうぞ。

○議員（5番 大塚 和佳君） 桂川町地域交通会議として大切な会議だと思いますけども、まず一つ、アンケートを取られる計画があるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 第1回目の会議の前にアンケート調査を実施する予定であります。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） アンケートをされるということですけど、されるのであれば、2年前に駅も新しくできましたので、駅関係のアンケートも一緒にされてはどうかと思います。駅を利用してどうかと、駅舎が新しくなったが利用はしやすいか、駅舎についての意見等も取ってみてはどうでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） すみません、さっきは第1回目と言いましたけど、第2回目の前です。アンケートの設問につきましては、地域公共交通会議に諮ることとしておりますので、御意見として承っておきたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） やはりアンケートを取るということであれば、毎年するとか、何年に1回とかいうことはないのですが、ぜひ考えていただければと思います。

そして、アンケートの調査範囲ですけれども、全世帯、または抽出されるのでしょうか。また、その結果の公表は考えてあるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 町民アンケートにつきましては、郵送回収方式で、無作為抽出

による調査を予定しております。アンケート結果につきましては、集計、分析したものが計画書に掲載されることになろうかと思っておりますので、パブリックコメントの実施の際に、計画書案の内容の一部として公表されることになろうかと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 抽出ということでございますけども、そういう場合、ぜひ住民の方の御意見を聞いていただければと思います。

また、今年度、もうそろそろされるのではないかと思いますけれども、何回会議をするということと、その回数と協議内容とか、今考えてあるのが分かれば教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 会議の回数につきましては、対面形式では4回の会議を予定しております。その他案件によっては、書面会議をお願いすることとしております。会議の内容につきましては、先ほど申しましたように、第1回目はアンケートの設問関係になろうかと思っております。2回目以降はまだ検討中でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、この会議で最終的なまとめというのは、いつされる予定なんでしょうか。その計画、最終的な年度を教えてくださいいただければと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 当計画は、今年度中に策定する予定で進めてまいります。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今年度中でございますので、時間的に一生懸命されると思います。

それで、今回、ふるさと納税の関係について質問するんですけども、なぜこの玄関から玄関の予約乗合タクシーの質問をするかということ、ふるさと納税の使用目的をこの予約乗合タクシーなど、玄関から玄関への取組にして使うというふうにしておけば、町外へ出てある子供さんへ、町内の親御さんたちからお願いしやすいのではないかなと思うからです。私は、3月議会の令和5年度予算のときに、歳入1億円、2月20日現在のふるさと納税の金額が約4,100万円、その後の寄附が900万あったとしても、5,000万円の歳入不足が出てくる、そのような予算計上はおかしいと指摘してきましたが、今年度の収入は大丈夫なんでしょうか。

そこで質問いたしますが、ふるさと納税の令和4年度歳入歳出決算と、令和5年度の歳入歳出予算を教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 金額を1,000円単位に丸めて御回答いたしますので、御了承願います。令和4年度の歳入額は4,223万5,000円、歳出額は2,550万9,000円

でございます。令和5年度につきましては、歳入1億円、歳出5,961万8,000円で当初予算計上しております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私は、歳入予算を計上するのは、何らかの実績等があるために予算計上を裏づけするためではないかなと思っております。

そこで質問ですが、飯塚市や嘉麻市で同じような予算計上をしてあるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） それぞれの置かれている状況によりけりと思いますので、コメントは控えさせていただきます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私も行政経験ですけど、やはり補助金等があつての裏づけなり、何がしかの裏づけがあつてこそその予算になります。結構何千万も、約5,000万ほど去年の分で足りなかったというか、今回は繰越金でされているみたいですけど、私は予算計上はおかしいのではないかとここで指摘しておきます。

あと、ふるさと納税を町のどの予算というか、どの事業に使ったかというのを教えていただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） ふるさと応援寄附金につきましては、お申込みの際に、その用途を以下の5項目から寄附者様に御選択をさせていただいております。1つ目、心が通う元気で健康なまちづくり、例えば、教育、子育て環境の充実、スポーツ活動の充実などがございます。2つ目、文化を育むまちづくり、王塚古墳の保全、環境維持等です。3つ目、のびゆく産業のまちづくり、農業の振興、商工業の振興。4つ目、安全安心で住みやすいまちづくり、防犯対策、交通安全対策など。5つ目、町におまかせ、まちづくり全般に活用しますということで、以上の目的に沿った桂川町の独自事業を継続していく財源として活用しているところです。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今後の取組として、3月議会で、返礼品の開発、登録や予約サイトの拡大、クラウドファンディング方式の導入を検討し、事業の推進を図るとのことでしたが、令和5年度として幾つかは取り組んであると思いますので、どのような取組をしてあるか教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 現在、返礼品の開発、登録の拡充、あとインターネット受付サイトの追加に取り組んでいるところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほど、ふるさと納税の用途についてお聞きしまして、今頑張っ
てそれなりのことをしてあるみたいですが、先ほどお話しいたしましたけど、ふるさと納税の
使用目的をこの予約乗合タクシーの玄関から玄関へということに使うと、5点ありましたが、
その1点をプラスしていただければ、今の4点は本当に抽象的なことじゃないですか。やはり私
も、外に出ている子供なりというときには、この予約タクシーでお金を使うということになれば
それなりの、親から言えば、親のためになるんじゃないかということで、ぜひ上げていただきた
いと思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御意見として伺っておきます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 意見としてということは、多分、計画はされないと思いますが、
玄関から玄関の取組というのは、吉川議員がタクシーの無料券と同じようなものであって、また
ちょっと考え方が違うんですけど、高齢者の方が免許返納、それとか体の不自由な方たちが今の
福祉バスで本当に利用できるのかと考えたときに、私はふるさと納税とかでしていただきたいと
思いますし、ぜひ利用しやすい分で、福祉バスも約2,000万まではなかったみたいですが、
それなりの金額をプラスすれば、この予約乗合タクシーもできるのではないかと。先ほど言いま
すように、飯塚、嘉麻との比較、検討をしながら、今年度結論を出されるみたいですので、次年
度の予算にぜひ組んでいただきたいし、飯塚市や嘉麻市ができて、なぜ桂川ができないのかと。
予算が足りなければ、それなりの検討をしていけば、住民の方たちの足をとるか、住民の方た
ちの生活の基盤をつくるということで、ぜひ検討していただければと思います。

では、次、行きます。

次、3点目、「ゆのうら体験の杜と桂川駅舎等」についてでございます。

まず、ゆのうら体験の杜ですけど、ゆのうら体験の杜の起債総額、償還金額、今後の償還金額
と1年間の償還金額を教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 金額につきまして、10万単位に丸めまして御回答いたします。
あとのは、借入元金ベースでの御回答になりますので、御了承願います。起債総額は5,950万、
これまでの償還済額は680万、令和5年度の償還予定額は340万円、令和6年度以降の償還
予定額は4,930万円でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では次に、駅周辺開発ということで、土地購入されたり、いろい

ろされていると思いますが、その分と駅舎等を合わせて、起債総額、償還金額、今後の償還金額と1年間の償還金額を教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） まず、駅周辺開発分でございます。起債総額は2億9,540万円、これまでの償還済額は4,290万円、令和5年度の償還予定額は1,350万円、令和6年度以降の償還予定額は2億3,900万円でございます。次に、駅舎分でございます。起債総額は6億1,520万円、これまでの償還済額は200万円、令和5年度の償還予定額は310万円、令和6年度以降の償還予定額は6億1,010万円でございます。あと、1年間の償還額につきましては、据置き期間がまだあるので、まだ安定していないといえますか、ピークに達していないので、また別途御提示したいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、課長から言われましたように、ゆのうら体験の杜と駅周辺開発、駅舎との合計について、起債償還額等を教えてもらいましたが、住民の方たちに、今話していただきました金額と併せて、何年支払わなければならないかと理解していただくために質問いたしました。

それで、ゆのうら体験の杜と駅周辺開発、駅舎等の合計についての起債総額、償還金額、今後の償還金額と1年間の償還金額の合計を教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 合計でございます。起債総額は9億7,010万円、これまでの償還済額は5,170万円、令和5年度の償還予定額は2,000万円、令和6年度以降、令和23年まででございますが、償還予定額は8億9,840万円でございます。年間の償還額は先ほど申し上げたとおりですので、別途御提示させていただきます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、企画財政課長から言われましたけど、令和23年度までに8億九千何百万かを払わないかんということでございますので、まだ大分残っています。

それでは、令和5年度のゆのうら体験の杜と桂川駅舎等の年間維持費と合計金額を教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 私のほうからは、ゆのうら体験の杜のほうについて御回答いたします。ただ、昨年度から湯の浦キャンプ場と一体的に管理運営しております関係上、不可分のものが多くございますので、申し訳ございませんが、全体の数値で御回答いたします。令和5年度当初予算額は、905万8,000円でございます。

○議長（林 英明君） 原中建設事業課長。

○建設事業課長（原中 康君） 私のほうからは、桂川駅舎等の年間維持費と合計額について答えさせていただきます。令和5年度の桂川駅舎等の年間維持費につきましては、約494万円でございます。先ほど企画財政課長から、ゆのうら体験の杜の令和5年度年間維持費905万8,000円を合計しますと、合計額については1,399万8,000円、約1,400万円ということになります。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） なぜこの金額を聞くかという、やはり先ほどの起債の金額と合わせて、今後50年、100年この金額を払い続けていかなければならないし、維持管理が減るということはまずないと思うんです。それで、毎年1,400万、本当に必要だったのかなということをおもっています。

では、ゆのうら体験の杜の建設当時の設置の目的、利用等の目的を教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 自然豊かなゆのうらエリアの地域資源を活用し、町民の皆様や子供たちに農業をはじめとする各種体験や健康増進等を図るレクリエーションの場所、機会を提供すること、また観光人口や交流人口を創出することを目的としております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、令和4年度の決算とか利用状況及び令和5年度の予算等、施設の利用予定等が分かれば教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 金額は1,000円単位に丸めて御回答しますので、御了承願います。令和4年度の歳入額は206万6,000円、歳出額は822万2,000円、利用者数は3,040人でございます。令和5年度につきましては、歳入183万6,000円、歳出905万8,000円で当初予算計上、利用者数は5月31日現在で484人でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ゆのうら体験の杜で、当初からずっと計画されていたのですが、セカンドスクールの開設当初から現在までの活動状況について教えてください。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） ゆのうら体験の杜での利用状況は、開設当初の平成30年度は、3校ともゆのうら体験の杜に宿泊し、活動を実施しております。令和元年度は、小学校はゆのうら体験の杜に宿泊し、中学校においては住民センターとゆのうら体験の杜を交互で宿泊。令和

2年度及び令和3年度につきましては、コロナウイルス感染防止により中止としております。令和4年度につきましては、東小学校はゆのうら体験の杜に宿泊し、桂川小学校は2班に分かれまして、ゆのうら体験の杜とサンビレッジ茜に交互で宿泊体験活動を行っております。中学校は、他の施設を利用しております。なお、本年度におきましては、令和4年度と同様に計画をしております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、学校教科長から御説明いただきましたけど、実質1年か2年しか使っていない。あとは、コロナがたまたまあったんですけど、昨年度と今年度を見たときに、全然中学校は使っておりません。本当にこの施設がセカンドスクールとして、目的として必要だったのかなと思っております。また、農業体験ということも私は聞いておりましたけど、体験の杜の下にある畑の近くの、最初は農家の方にはしていただいたということでございますけども、開設当初から現在までの取組について教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） ゆのうら体験の杜利用者への農作物収穫体験のほか、秋冬野菜の栽培に関する講習会や、玉ネギの育て方講座、ジャガイモの植付け体験、育て方講座などの実績がございますが、コロナのパンデミック以降、困難な状況が続いております。できることから順次再開したいと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、農業の6次化ということで私も聞いておりましたけど、第1次産業が生産、第2次産業が加工、第3次産業が流通、販売を一体的に行い、生産物の価値を高め、付加価値を創出して農業所得及び農業の魅力を向上させ、地域産業を活性化させるものだと私は聞いておりました。ただ、農業体験と併せて農業の6次化も当初の計画に上げてありましたが、現在の取組についてどのようにされているか、その実績等を教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 実績としましては、当施設を利用されました若手農家さんによる料理教室の開催ですとか、施設付近での地元農産物、カフェを提供する店舗の開設など、一定の効果はあったと思っております。今後もこうした活動を支援できるよう努めてまいります。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今まで答えていただきましたけど、たまたまコロナがあったから、今の答えで私もそうですかと言わざるを得んとですけども、計画の中止や見込み違いなどで、やはりうーんと思うときがあるんです。私も行政におりましたから、これはあったらいかんとですけど、建てたら終わりでは駄目ではないでしょうか。この施設、私は当初から反対していますが、

このように多分なるんだろうと思っていましたので。ただし、もう建ててありますので、体験の杜が本当に必要であったと検証していかなければならないと思っております。

それで、町長に最終的に質問いたしますが、建設当初からの取組として、今言われましたので分かりました。では、現在までの取組の問題点等や、今後の取組についての考えがあれば、町長、教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

内容については、先ほどからずっと担当課長のほうから説明をしてきたところです。ゆのうら体験の杜のいわゆる検証をという御発言もございました。確かにいろんな課題はあると思っておりますけれども、この取り組んだこと自体につきましては、特に問題はなかったと思っております。

なお、コロナ禍ということもございまして、今後の取組が必要になってくるわけですが、例えば、これは前にも申したことですけれども、弥山岳、あるいはキャンプ場、そういった地域資源の活用、あるいは、先ほど申し上げましたいわゆる近隣の若い農業者の方々の交流の場としても活用されております。また、町内の少年スポーツ団体の活用についても、いろいろとお聞きをしているところです。

設立当初の目的もありますけれども、時代が変わっていきます。そういう中においては、ある意味、時代の変化に即応した取組が必要であろうと、そのように思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） そうですよね。時代に即応したのをしていかないかん。ただ、私は、今施設を造って、それを今するのも大切ですけど、今から先、それをしていただきたい。それは、建てたからにおいては、やっぱり利用する付加価値を議員も含めたところでお互い検討していかなければならないし、そのためには、アイデアをお互い出し合わなければいけないのではないかと思っております。先ほどから言いますけど、今年度からコロナは多分収束するのではないかと思っておりますので、利用が増えることを期待しながら、次の質問に行きます。

次、4番目、桂川町誌の取組です。

今年4月から町誌編さん準備室が設置されまして、担当者を2名配置されましたが、桂川町誌を作るためには、編集委員の方の選考が一番大切だと思いますが、もう決定されたのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 本定例会初日に町長から行政報告の中で述べられましたとおり、現在、本事業の骨子となる編さん体制やコンセプト等について検討を進めておるところでございます。現状、決定しているものはございません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） すみません、ちょっと飛ばしましたので、元に戻ります。駅舎のほうに元に戻ります。

桂川駅舎等について質問いたしますが、J R九州への待合室ということで、3月議会も聞きまされたけれども、駅利用者の一番の関心事は待合室ではないかなと思いますので、3月議会以降のように、J R九州への待合室の要望とか、回答とかあれば教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 以前にもお答えしたかと思いますが、いわゆる桂川駅のホームに待合室を設置することに対する要望につきましては、状況が大きく変わらない限り、特に要望する考えはないということをお申しておりました。ですから、その後、大きな変化はございません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 変化はないだろうとは思っていましたが、やはり住民の方たち、利用者の方たちの意見をここで上げておかないと、もう私たちの年代が言わなければ、次の年代になれば、駅舎に待合室があったということを忘れられると思いますので、次また聞きますので、ぜひ何か進歩ができるようお願いしたいと思います。

次に、令和4年度の施設全体と南側駐車場の歳入歳出及び利用状況と、令和5年度の歳入歳出の予算について教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 南側駐車場につきましては、私のほうから御回答いたします。

なお、金額は1,000円単位に丸めて御回答いたしますので、御了承願います。令和4年度の歳入額は220万8,000円、歳出額は55万3,000円、利用台数は5,899台でございます。令和5年度につきましては、歳入210万円、歳出112万9,000円で当初予算計上しております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 南側駐車場も当初は駐車場の計画はありませんでした。計画は、南側道路に斜めに入れてバックして出ていくというふうな説明でした。文教厚生委員会で、なぜ駐車場がないのかというふうな話が出て、これ1時間ぐらい議論をさせていただきました。それで、北側駐車場のように送り迎えができる30分ぐらいの無料駐車場を造ったらということで、文教委員会では皆さんそういう意見でなったのではないかなと思っておりましたけども、事について当時の建設事業課長は御存じだったと思いますけど、しかし、私たちの文教厚生委員会の説明を拡大解釈されたのかなと思いますけど、今のように月ぎめ駐車場を造られました。このときも私は、現在駅前駐車場を経営している方たちの民業を圧迫するというので、私は反対しました。

ただし、賛成多数で現在のようになっています。ゆのうら体験の杜も先ほど質問いたしましたけど、賛成多数で今のようになっているんですけど、駅南側駐車場も同じように利用者が少ない現状になっています。今後どのような取組をしたら利用者が増えると思っているのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 利用者の増加ということもあるのですが、駅南側には、現状、民間の駐車場が少ない状況にありますので、パークアンドライド、またはキスアンドライドの推進を図る施設として有用性が高いと認識しております。また、自動車等による桂川駅のアクセスが駅南北に分散したことにより、従来の駅北側の交通渋滞の緩和に一定の効果を示しているとも思われます。民営の駐車場やバス等の交通機関も含め、交通結節点であります桂川駅へのアクセス環境の向上に努めていくということが回答になろうかと思えます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、計画はそうされているかもしれんけど、今のままでは、私は月ぎめ駐車場の利用者が増えることはないと思っておりますので、通告書に書いていましたけど、月ぎめ駐車場の敷地に児童遊園などを造ってはどうかと思っています。特に、桂川町内、児童遊園というのがないと思いますが、また桂川駅周辺には若い人たちが今現在増えているのではないかと思いますので、小さい子供さんたちの憩いの場として児童遊園を計画されてはいかがかと思いますが、町長、いかがでしょう。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御意見として伺っておきます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 多分そうだろうと思えますけど、やはり5年、10年見たとき、あのままで月ぎめ駐車場、空いた所で、今、たまに私も見るんですけど、あそこの月ぎめ駐車場の向こうのほうで子供さんたちが遊んでおりますので、半分切って芝生なり、何がしかの遊具を置けばいいのではないかと。そしてまた、駐車場が増えてくれば、また今までの舗装をすとか、今の利用では何も利用価値がないと私は思っております。

では、次に行きますが、駅の利用開始から2年経過していますが、駅利用者の意見があれば教えてください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） はい、駅利用の皆様、利用者の意見につきまして、アンケート等の回答をちょっと見させていただきました。意見が多かったのが、コンビニ、カフェ、飲食店、こういった施設が駅周辺に欲しいと、こういった意見が多かったことと、昨年度から開始しましたk e i s e nまちプラザ、ここができて非常に時間を潰せると、こういったよかったと意見が

出ております。そのほかは、トイレや通路の汚れ、きれいという意見も1件だけございました。また、コインロッカーの設置、待合室、ATMの設置等もございました。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の回答は、いいほうばかりみたいになるんですけど、何かこう、こんなことをしてもらいたいとか、ちょっと悪いとか、失礼ですけど、意見等はなかったんでしょうか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） トイレや通路の汚れ、こういったものがもっときれいにしてほしいという意見、また、先ほど元あった待合室とかATM、こういったものも、議会終わって、新年度のアンケートの数ですけれども、それぞれ1件いただいております。コインロッカーの設置についても、ないので設置していただきたいと、こういった意見があったということです。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の御意見とは別に、私が聞いたところですけど、5月の連休の最後の土曜、日曜、大雨が降ったことは皆さん覚えておりますか。駅の利用者から、今までの駅だったら、雨に当たることがあっても少なかった。現在は、雨宿りをする所がないということをお話聞きました。高齢者や障がい者のための優しさは、エレベーターだけとの言葉をもいただいています。町長にこれはぜひ行っていただきたいんですけど、大雨や台風、雪のときなど、桂川駅へ行っていただきたいと思います。私はたまに行きます。利用者の不便さが分かれるのではないかと思います。そして、利用者、私も発言させていただきますけど、そんなことはないとお返論していただければと思います。

では、次の質問に行きます。

すみません、先ほど、桂川町の取組を言わせていただきましたけど、4番目、先ほど、町誌編さんの準備室云々ということをお話聞きましたけど、選考委員さん、もう一回聞かせていただきますけど、選考委員の選任はもう終わっているのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 編さん体制基本方針について、まだ現在、検討中でございます。決定しているものはございません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 決定していないということですが、それでは、資料の収集はどのように今現在なっているのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 県立図書館ですとか、公文書館、九州歴史資料館など、公的な施設の収蔵資料、文献の調査ですとか、地域の方への聞き取りを含めた意見調査というのが一般的に行われているようでございますが、編さん体制等によって、そのやり方は異なってくるようでございますので、まだ今、検討中といいますか、そこも検討している中の一つとなります。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） すみません、もうちょっとゆっくり話していただけますか。大体分かりましたので、次、これは町長に御質問いたしますが、行政の常識として、これが私の常識です、違うかもしれません。予算がなければ事業ができないと私は思っておりますので、6月の末に、この桂川町誌の関係の予算が計上されるものと思っていました。予算がなければ、鉛筆一本買えないと思います。担当者も4月から2名設置しておりますが、2人の人件費は総務費ということで、何十人かの中に入れてあると思いますが、その他の事務用品は何がしか使っているんですよ。新規事業ですよ。再度質問しますが、考え方の違いでいいんでしょうか。また、担当者は予算があつて仕事はできると思いますので、ほかのところの予算を使っているとしたら、肩身の狭い、私も担当になったらそういうふうになるのではないかと、ここで質問いたしますが、肩身の狭い思いをしているのではないかと。私の考えが間違っているのであれば、御指摘いただければと思います。町長、お願いいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

あくまでも、今、準備係という形で作業を進めております。先ほど担当課長が言いますように、今後、当然予算というものが必要になってまいります。できれば6月議会にという気持ちもありましたけども、やっぱり調べればなかなかいろんな方法があつて、どういう方法がいいのか、そのことも含めて検討する期間が必要になってまいりました。できるだけ早い時期に予算の計上をしたいと思っております。ただ、今大塚議員が言われるように、鉛筆一本という、そういうことではないと思っております。鉛筆一本を買う金がないからという、そういうことではなくて、この町誌の編さんに取り組んでいくための予算、これをどう考えるかということで理解をしているところで

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 町長と私の考え方が、行政職員として考え方が違うということは何と分かりますけど、桂川町のような小さな組織だったらいいんですけど、飯塚市や嘉麻市でこのような予算計上をしてあるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） それぞれの置かれている状況によりけりと思いますので、コメントは控えさせていただきます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 大きな組織であれば、新しい係なんかつくれば、予算をつくるということが前提だと思います。飯塚、嘉麻市の分が言いにくいというのは分かります。ただ、私はおかしいと思っておりますので、住民の方がどう思われるかも分かりませんが、やはり行政は予算あつての仕事です。

では、予算の計上時期に聞こうと思っていましたので、先ほど言われましたけど、もう一回、予算の計上時期を何がしか決めてあるのであればお話しください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 申し訳ございません。具体的にはお答えすることはできません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、具体的にないということは、3月議会でも予算が上げない可能性があるという理解にしか、私、なりませんので、ただ、やはり時間的には早く上げていただきたいと思います。

それでは、今後の予定についてですけど、予算はない、この状況で9月議会は上げていただければなと思いますけど、作成終了年度についてはどう考えてあるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 作成期間につきましても、本事業の骨子の一つとなります。検討中でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 検討中というのは、分からんことはないんですけど、担当者となれば、やっぱり締めがなからんと、そのままずるずる行くので、やっぱり何がしか決めておかないと、逆算をしていくというのは行政的にも、事業するともいろいろと要ると思いますので、ぜひ作成終了年度を早めに決めていただければと思います。

また、仮に2年後、町誌ができたとして、町民にはどのように配布する、ここも計画がないと思うんですけど、一応お尋ねいたします。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 出来上がった後のことにつきましてですけど、有償での一般販売のほか、編さんに御協力いただいた方に無償配布されているような他団体の事例もありますので、その辺を参考にしたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 有償、無償が、前回も私、聞いたところによってはあったということがございますけども、もし作るにしろ、今の状況では、冊子ではなくて、資料の収集がうまくいけば、データベースでできるのではないかと。そして、本としてまとめることができるのではないかと。各家庭一冊ずつ配るということは、無償配布ということでも、印刷すればそれだけの金額がかかるじゃないですか。私は無駄遣いだなと思います。つまり、今度作成する、町誌をされる場合には、役場のホームページにアップすれば、見たい人がそこにアクセスすれば、今、若い人たちはスマホを持っていますので、見たい人はすぐ検索に行かれますので、あとはコピーして本として持つ方もおられると思いますので、ぜひそういうふうな配布方法を考えていただければと思います。

では次、この配布方法まで全部含めたところで、私も住民の方たちと話しよったら、桂川町誌の作成の意図が分からないと、多くの方がそういう話されました。こういうことはないと思えますけど、町長が自分の名前を残したいんだろうと言う方はおられましたけど、私はそういうことはないんじゃないかというふうに話しておりますが、その反面、職員2名を使って、何年か分からないのを、事業をさせると。これは私、住民サービスに向けるべきではないかと思っています。例えば、環境衛生係、何年か前まで2人おりました。要するに、ごみ関係とかされる人です。それは、2名だったのが1名。そして、水道関係も業務係長と工務係長、1名ずつおられましたので、それが現在1名です。住民の皆さんのサービスに直結するところが、今例を挙げた2人がそこに行けば、住民の方たちのサービス向上になると思いますし、そこで、ここは私の意見ですけど、このように考えつくだけでも、2人の人材をこの何年かかるか分からない桂川町誌にかけていいんでしょうか。私は要らないと思っていますし、今ケーブルテレビを見ている住民の方がどう判断されるかなと思っています。

次に、現在、旧桂川町誌のデジタル化をされておりますが、同時に地域の祭りや行事等の動画や写真の調査や収集も行おうべきと思っています。特に、私たちがいなくなれば、昔のお祭り、今はしていますが、やはりどうしても次につながる人が少なくなっていくと思います。写真とか動画を私は、先ほどのほうから言いますが、今の桂川町誌を作るより、新しい町誌を作るよか、昔あった、特に昭和50年代ぐらいまでの動画なり、写真なりを集めるべきだと思います。それが私は緊急の課題だと思いますので、そこら辺は検討されてあるかどうかをお聞きしたいです。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御提案の動画等の調査、収集につきましては、別途検討課題とさせていただきます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 検討、検討ですけど、先ほど言いましたように、要するに、新し

い桂川町誌を作るよりかは、私はそちらのほうが大切だと思っていますので、昔の桂川町誌を水没したから集められたということで、ホームページとか載っていましたが、やはりこういうふうなことも、広報なり、ホームページなり、ぜひしていただいて、集めていただいて、特に私たちの上の年代の写真とか、動画は大体あまりないと思いますけど、写真とかは結構捨てているんです。ですけど、やっぱり炭鉱のこととか、私たちはもう、親の世代は見るのが当たり前ですけど、そこら辺を早く集めておかんと、10年後ぐらいになったらもうなくなりますので、ぜひ、ホームページなりして、いっぱい集めて、私も親の分はありますけど、これ見たら、もうそれで終わりですけど、やはり歴史的なことを考えたら、それが桂川町の財産になりますので、ぜひ検討じゃなくて実施をしていただきたいと思います。

次、町内の独自の防災対策で、5年間どのようにされたかというのを聞いていきますけど、今年も5月29日に梅雨に入り、大雨や台風による災害シーズンになります。

これは昨年の6月議会で町長が言われましたが、「線状降水帯の怖さは、平成29年の九州北部豪雨、朝倉市、東峰村や令和2年の熊本豪雨、人吉市、球磨村をはじめ、毎年のように発生する大水害から身に染みて感じている」とのことでありました。「災害等の発生がないことを念願するとともに、本町における防災・減災の対策について、気を引き締めて取り組んでいく必要がある」と発言されました。

私は議員になって8年間、この6月議会で毎回防災について質問してきました。しかし、回答では何もしていないと思えるほどの取組でした。私が6月議会で質問するというのは、また来年度もすると思いますけど、こんなことを実施していると、町民の皆さんが心配しないでいいと思えるくらいの取組をしていただいているものと思って質問していきます。

では、大野城市と飯塚市の取組について教えてください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 議員より頂いた新聞記事から各市の取組の説明を行いたいと思います。

大野城市では、防災マスター育成プログラムという職員の人材育成研修を実施されております。参加者は職員の中から手挙げ方式で募り、講座の内容は受講生が選択、決定し、プログラムの終了時には防災士の資格を授権するものでございます。また、市役所の各部署ごとで訓練を実施する各部、各班、個別訓練や非常時の職員参集訓練の実施がされております。

飯塚市では、地域防災計画の見直しにより、自力避難が難しい高齢者等の避難計画をまとめた個別避難計画の作成、浸水想定区域等にある高齢者施設等に避難確保計画の作成と支援の報告を施設管理者に求めてあります。また、避難所運営マニュアルでも、女性や子供の安全確保のため、避難所は男女ペアで巡回警備や女性専用相談窓口を置くなどの見直しが行われております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、大野城市と飯塚市の取組を話していただきました。では、桂川町で想定される災害について教えてください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 桂川町地域防災計画において、町内における災害として、風水害と地震を想定しております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 想定された災害に対して、今からまた質問をしていきますけど、まず災害に対しての図上訓練をされたかどうか、されたならその内容を教えてください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 直近で実施しました図上訓練は、平成29年11月15日に職員ほか消防団、消防署員等41名が参加した災害応急対応高度化研修になります。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ということは、もう五、六年前でしょうか。したということにはならないと私は思います。特に、5年前ということで書いていましたから。

それと次に、地域防災計画である災害時の配備体制について、どういうふうに研修されたでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 災害時の配備体制につきましては、毎年開催しております桂川町防災会議を経た後、今年度は課長会で水防計画書の配布に併せて、所属長に説明会を実施しております。その後、所属長から各職員へ、災害時への配備体制や役割等について周知徹底をお願いしております。また、担当課からの問合せによる協議は随時受け付けており、配備体制の徹底に努めております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の回答も8年前と同じ回答です。

それでは、ちょっと中に質問していきますけど、地域防災計画の中の配備体制で、6部8班と消防団があります。例えば、住民課は何班、産業振興課は何班になるんでしょうか。住民課や産業振興課の職員が分かってあると思いますか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 本年度もその配備体制を含めて課長会で説明を行っておりますので、理解しているものと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 理解しているということでございますので、今挙げました、今度終わって聞きに行ったら分かるんですけど、課長さん、住民課とか産業振興課長さんに聞くことは通告書に書いていませんでしたのでしませんが、住民課は民生部援護班で11仕事があるんです。行方不明リストの作成、被災者相談等への対応、11のうちのボランティアの活動支援、災害救助費関係資料の作成及び報告に関すること。そして、産業振興課産業部産業班で、ここの仕事は1から6まであって、食料、生活物資、器材等の緊急輸送に関すること、2番目に食料等の確保、供給に関すること、3、炊き出しの支援に関することとかあって、そこら辺を各担当の係が理解をしているかと。私はそこら辺が、もうここまでにしますので言いません。ただし、やはり、これ本当は冊子は結構ページがあったんですけど、私が質問するところしかコピーしていませんけど、何がしかの勉強会なりをしとかんと、今言った産業振興課で食料、生活物資、資材等の緊急輸送に関すること、何をしたらいいかというのが分かってあると思われませんか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 先ほどの説明もしております。それで各部、各班という形になっておりますので、その課が単体で動くのではなく、部長、班長等もございますので、組織的に対応していくものと考えておりますので、その中で対応していくものと考えております。理解できているものと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 課長さんたち、今私も2つ例を挙げましたけど、頑張って指導していただかんといかんし、やっぱり何がしかの活動をしていかないかんと思います。また、これはもう質問しませんが、地震等があった場合、震度5強が発生した場合、職員の2分の1が役場に来ないかんとはです。震度6以上の地震が発生したら、全員来ないかんとはです。そういうことも職員、分かってあるんでしょうね。私は担当のときに勉強したから分かったんですけど、やはりいつも思っていたかなければいけないのではないかと考えております。

次に、私が、これはもう十何年以上前ですけど、今は多分されてあると思いますけど、これは昔の私の話ですけど、担当であったとき、これはお願い、されているならされているでいいんですけど、何かあったときに30分以内で役場に来られる人の私は名簿を作ろうと思っていました。なぜかという、防災担当では面倒、要するに対応し切らないと、そういうこともありますし、当時はLINEとかありませんでしたので、メールをしようと思っていましたけど、異動してしまっただけで緊急連絡網を作っておられませんでしたけど、職員の緊急連絡網も多分作ってあると思いますけど、今回もう質問はしませんが、そこら辺もきちんとしておいていただかんし、やはり役場の参集のメール、LINE、昔はメールするともう個人情報云々ということで、相手の番号を聞くのがちいう発言もあったんで、私、できなかったという状況があるんで、やはり役場にメー

ルから来たときに、役場にすぐ参集して来られるという状況をつくっておかなければいけないし、大野城がいいかどうかはまだ別として、行政職員としてはそこら辺を考えておかなければならないし、私はやはり何かあったときにはすぐ行かなければいけないという自覚はありました。一応、そういうことで、その次に行きますけど、災害時における職員体制及び各課の役割分担等、何か研修されたのがあれば教えてください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 職員の研修につきましては、新規採用職員を対象に、災害時の配備体制や町内の重要水防警戒区域等を桂川町地域防災計画に基づき、研修を実施しております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 新規職員の研修と言われましたけど、新規職員は、町内の方も少ないんですけど、この5年か10年、もう桂川町に災害箇所がこんな所にあるち御存じでしょうか。研修、今されたと言いますから。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 災害箇所につきましては、地図、あとは写真等を添付しました資料等で、この場所が警戒区域になっているということを説明をさせていただいております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私は、それがしたということにならないと思います。やはり現場に連れて行って、桂川町がこんな所に災害があると。私、担当になったときに写真を撮って、DVDを撮ってしていました。ただし、現場に行かんと分からないし、今の役場の若い人たち、町外の方たちは、桂川町のこち言われても多分分からないと思います。やはり現場に、そこに行っていて、こういうような状況があるというのを理解をしていただければなと思います。

次に、職員研修等の今後の取組ですけど、職員研修の内容と、先ほどとかぶるかもしれませんが、どういうふうなことをされているかというのを教えてください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 今年度につきましては、課長会を通じての課長への説明の研修、新規職員の研修を行っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） もう、やり取りしても多分一緒だと思いますので、役場内職員の庁舎での避難訓練とかAEDの訓練、また桂川町災害職員行動マニュアルを使っただけの研修、この3点について、一括でどういうふうにされたかというのと、今後の取組の状況を教えてください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 避難訓練につきましては、平成25年に実施しておりますが、令和

2年度に準備を予定しておりましたが、コロナの緊急事態宣言が発令されたため、訓練は中止となり、その後実施に至っておりません。AEDにつきましては、令和3年7月6日の日に職員及び会計年度任用職員に研修を実施しております。

職員の桂川町災害時職員行動マニュアルを使つての研修でございますが、マニュアルは直接使用しておりませんが、新規採用職員の研修では配備体制や災害に対する日頃の心構えなどを含めたところで、マニュアルの要点を取り入れて研修を行っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 研修も書類を配るだけじゃなくて、私のときには、今の課長さんたちは覚えてあると思いますけど、多分時間外で1回だけしかできませんでしたが、自分の職種がどんなところかというのを勉強していただいたと思います。多分、総務課長も御存じだと思いますけど、やはり時間外をしても、皆さん仕事が忙しいかもしれんけど、時間外して、1時間で時間を取って、そういうようなのを積み上げ合つてこそその災害対応だと思います。文章を読むだけでは、私は何も意味がないと思います。

では、次。

○議長（林 英明君） 暫時休憩したいと思います。次の再開は2時10分。では、暫時休憩します。

午後1時59分休憩

午後2時10分再開

○議長（林 英明君） 会議を開きます。

大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では次、防災対策についての、まず避難所について質問していきますが、避難所の準備品についてどのようにされているか教えてください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 避難所の準備品とは、御本人様がお持ちいただくものという理解の下で御回答させていただきます。現在、桂川町は多くの自治体が採用していますように、原則避難所の際には、食料や毛布等の持参をお願いしております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） それは、次の2番目じゃないかなと思っているんですけど、避難所でどういうふうな準備品というか、品物があるかなということを聞いたかったんです。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 備蓄食料といたしまして、食料が約2,600食、飲料水として

2,400枚、そのほかパーティションや毛布等、そういうふうな間仕切り等も含めて御用意をさせていただいております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では次の、先ほど総務課長が回答されたかと思うんですけど、避難所に水や食料等の準備品を持っていけない人への対策について、前回12月に聞いていましたので、何か検討されたのがあれば教えてください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 前回の答弁と重複いたしますが、桂川町は多くの自治体が採用しているように、原則避難の際には、食料や毛布等の持参をお願いしております。避難所の運営方法は、避難するタイミング、警戒レベル、災害の種類、規模等によって異なりますので、必要時には備蓄品の配布を行うなど、臨機応変の対応もしておりますが、このことを踏まえまして、まずは住民の皆様原則のとおり食料や毛布を持参することに御理解をいただき、御協力をお願いしたいと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、職員として避難所の準備品や仕事の内容がどういうふうに把握されているかということをお聞きしたいと思います。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 避難に必要な準備品といたしましては、庁舎にあります防災倉庫に備蓄しているほか、主に避難所として開設いたしております住民センター、総合福祉センター、総合体育館のほうにも準備をしております。避難所での仕事の内容につきましては、原則マニュアルに沿って対応しております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 前も聞きましたけど、そのマニュアルというのが、担当になっている方が理解されているかと。要するに、マニュアルは紙を見ただけですから、やっぱり実際のことをせんと分からないと私は思います。

次に、女性の対策ということで、コロナ禍でいろいろなことがありますし、飯塚もそこら辺を考えてあるみたいですけど、桂川町として女性に対しての対策というか、どういうふうなことを考えてあるかをお知らせください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） これも以前との答弁の繰り返しになりますが、間仕切りの設置により、女性が安心して着替えや授乳ができるようにプライバシーの確保を図っております。また、避難所で女性が安心して過ごせるように、避難所運営に当たる職員を原則男女ペアで配置するな

ど、女性に対応しております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 避難所も今、住民センターからひまわりの里とかずっと増えていていますが、もっと大きなときになれば、体育館とか使わないかとです。そういうときに、ここの体育館を誰がするかとか、今言われるように女性が云々と言われますけど、男性、女性、ペアを組むにしろ、やはり災害が大きくなったときのことも考えてぜひしていただければと思います。

その他の防災対策について、何かあれば教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） その他の防災対策といたしまして、危険箇所等の巡視、点検の徹底、河川のしゅんせつ工事などハード事業も重要な防災対策でありますので、建設班であります建設事業課と連携を取りながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、自主防災組織の関係で質問していきますけど、桂川町が主体として自主防災組織を組織されましたので、今まで支援されてきたと思いますが、今までの取組と1組織10万円の運営費補助を出してありますので、その補助金をどのように活用されているか教えてください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 自主防災組織とは、災害対策基本法において、住民の隣保協働の精神に基づく自発的な防災組織として位置づけられています。現在、桂川町には7つの自主防災区があり、自主防災組織の強化を図り、その運営に要する経費の一部を補助するため、各防災区に10万円の補助金を交付しております。

自主防災組織の過去3か年間の取組についてですが、新型コロナウイルス感染症により、組織の平時の活動が制限されて思うように活動ができない中、地域防災の中心的役割を担う組織として、危険箇所の巡視や備蓄品の購入などに取り組まれております。

予算の使用状況でございますが、備蓄品を購入したり、また構成する各行政区で分配を行い、各区の防災対策のために執行する防災区などの取組が行われております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、コロナの関係で活動がしにくかったと思いますが、事業を今後、役場として支援をされていかれると思いますので、地域住民と自主防災組織の支援をどのようにされていく計画があるか教えてください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 自主防災区につきましては、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという意識に基づき、自主的に活動する地域防災の中心的役割を担う組織として認識しておりますので、防災区の意見を聞きながら、自主防災連絡会を通じ、防災区間の連携強化、アドバイス等を行っていきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、最後に町長に質問していきますが、大野城市や飯塚市の取組は先ほど総務課長がお話いただきましたけど、災害時の同じように、町民の方たちが飯塚と大野城市の取組を聞かれてどう思っているかなと思います。特に、自助、公助、共助というのがありますが、公助、特に高齢者の方たちは自分で身動きが取れないというようなこともありますし、身近な行政機関にやはり最終的にはお願いにされるのではないかと思っております。果たして、今、総務課長がいろいろされましたけど、ペーパーであって、各担当課長が指導をするというようなことで本当にいいのでしょうか。それと、先ほどから私、5年間ということでは言っていましたけど、何点かは5年前のことを話されました。やはり通告書をきちんと書いていますので、5年前のことを言うていただいて、なければならないということをお願いしたいと思います。そこでまた町長に質問いたしますが、今までの総務課長の取組で、町民の安全安心が対応できるとお考えでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

一つ一つの内容については、ちょっと別に置きまして、いわゆる本町におきます防災対策、対応、それは地域的なものもあるかもしれません。私自身は、比較的災害の少ない地域、町だと思っております。それはこれまでの実績といいますか、そういう歴史の中からも言えるかと思えますけれども、もう一つ言えますことは、確かにマニュアル、あるいは訓練、こういったものは必要であろうと思います。ただ、やっぱりこれまでにも、いろんな取組の中でも、最終的にはそのときの状況に合わせた最も適した方法、そういったものをいかに速やかに対応できるかということが防災の第一義だと思っております。そういう意味からしますと、近年の状況を見ましても、本町の場合、ここにはいわゆる対応できるかという質問でありますけれども、私は対応できていると、そのように考えております。

しかしながら、先ほども申し上げますように、この問題については、これでいいということはないんです。ましてや、家庭の話で、地震にしろ、風水害にしろ、本当の意味で大規模なものが来れば、これはまた全く別の次元の対応を取らなければいけない、そのことはぜひ肝に銘じておきたいと考えているところです。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 町長と私の考え方が全然違います。私は、あるかもしれない、今日あるかもしれない、ですから私が担当のときに今まで質問してきたことをずっとしてきました。もう十何年、20年までは行きませんが、それから何もされていないような気がします。そして、やはり新型コロナがあった、増えてきたので、私はもう避難所対応はしてきませんでした。ですけど、今の町長では、住民の方たちの捉え方というのは、本当にこれでいいかと思っと思っています。今日、今、地震が来るかもしれません。台風が来るのは大体分かりますけど。そういう考え方がなからんと、役場職員の意識というのが、私、全然、もし大きなことがあったら、小さい積み上げがあってこそその対応だと思っています。もう意見のやり取りは違うので、それから言いませんけど、ぜひ先ほど言いました住民課、産振課、今度終わったとき聞いて、あなたたちに何をするとねと聞きにはいきませんが、やはり課長さんたちはそこら辺、総務課長がそこまで言われるのであれば、研修なりぜひしていただければと思います。

次、保育所及び学校建設についてでございます。

まず、保育所建設の考えですけど、最終的には、保育所を建てるかどうかというのは町長の最終決断になると思いますので、保育所建設についての考え方を町長、お願いいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この件につきましては、これまでも回答してきたとおりであります。必要性は十分認識しておりますし、できるだけ早い時期に建設計画そのものを立てていきたいと、そのように願っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では次に、学校建設についてですけど、これも今まで、多分町長の回答は同じになるのではないかと考えておりますけど、やはり学校建設検討委員会というのをつくって、それを実行していかなければいけないのではないかと。桂川小学校は、昭和52年に建設なんです。私が役場に入る前ですから、もう四十何年、あと四、五年すれば50年です。半世紀、もう近くの嘉麻、飯塚、そんな建ってあるところはあるんでしょうか。私は、調査はしていませんけど、そこでぜひ検討委員会、何がしかの前に進むようなことは、計画はされないんでしょうか。お願いいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 検討委員会という名前の設置と申しますが、こういったものを想定してあるか分かりませんが、現時点では考えてはおりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 現時点では考えていないということは、私たちもあと任期3年ちょっとしかないんですけど、そのときまでにはぜひ考えるなりせんと、建てるのに10年以上か

かるじゃないですか。今日、新聞にも載っていましたが、やはり何十億円という金額を上げていたけど、もう今は経済の物価で足りない。飯塚、嘉麻、忘れましたが、どっちかが契約をしていただけないという状況もありますので、ぜひ早く契約をしていただきたいと思います、桂川の子供たちがこの状況で本当にいいのでしょうか。隣の市に生まれ、また隣の市に通学していれば、新しい校舎で勉強ができます。要するに、教育の公平性というのが私は一番前提だと思いますけど、生まれて住む場所によって教育環境が大きく変わる、これはあってはならないことではないかなと思います。確かに、建物だけではなくて中身が肝腎だと思いますが、現在のICT化及びデジタル化が進む社会の中で、それに適合した最新の教育環境、教育設備を備えた新校舎の中で、子供たちの力を最大限引き起こす場を提供するのが町の役目だと思います。限られた財源でも使うべきところは使わなければいけません。また、当初水道の関係も言いました。水に係るのも命の水ですけど、併せてぜひとも学校建設を考えていただければと思います。そして、その新校舎で学び育った子供たちに自信を持って社会の中で羽ばたいていただきたいと思います。もう質問いたしませんけど、やはり私たち、もうあと何十年生きるかどうか分かりません。ただし、前回も言いました、私が死ぬぐらいには新しい学校を見たいなと思っています。現在、国もいろいろなことを取組まれております。今日も子育ての関係で新聞等載っておりますけど、人口を増やすためには、いろいろな御意見があると思います。ただし、私はいろいろな今質問をしてきましたけど、最終的に人口を増やすというのは、やはり教育、教育があつてこそその生活がなければならぬと思っていますので、ぜひ人口を増やすためには教育環境の整備をお願いしたいと思いますし、今のままでは、今日見ましたら、桂川町の人口が1万3,000人を切っていました。今のままでは人口減、要するに自然減、私たちの年代はもうそろそろ逝くみたいになっていますけど、自然減しかないんです。やはり、さっきから何回も言いますが、教育環境の整備をして、子供たちに新しい未来をつくるためにぜひ頑張っていただければなど。頑張つてというか、ぜひ検討委員会なり何でもいいです、やはりぜひしていただきたいと思います。

私の質問はこれで終わります。

○議長（林 英明君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（林 英明君） 本日は、これで散会します。大変お疲れさまでございました。

午後2時27分散会